# 令和８年第３回砂川市議会定例会

令和８年９月９日（水曜日）第３号

○議事日程

開議宣告
日程第　１　一般質問
延会宣告

○本日の会議に付した事件

日程第　１　一般質問

小　黒　　弘　君
伊　藤　俊　喜　君
山　下　克　己　君
沢　田　広　志　君

○出席議員（１２名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議　長 | 多比良　和　伸　君 | 副議長 | 小　黒　　弘　君 |
| 議　員 | 是　枝　貴　裕　君 | 議　員 | 石　田　健　太　君 |
| | 伊　藤　俊　喜　君 | | 山　下　克　己　君 |
| | 鈴　木　伸　之　君 | | 中　道　博　武　君 |
| | 水　島　美喜子　君 | | 沢　田　広　志　君 |
| | 武　田　　真　君 | | 辻　　勲　君 |

○欠席議員（１名）

高　田　浩　子　君

○　議　会　出　席　者　報　告　○

１．本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 砂　川　市　長 | 飯　澤　明　彦 |
| 砂川市教育委員会教育長 | 板　垣　喬　博 |
| 砂　川　市　監　査　委　員 | 中　村　一　久 |
| 砂川市選挙管理委員会委員長 | 千　葉　美由紀 |
| 砂川市農業委員会会長 | 関　尾　一　史 |

２．砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副　市　長　井　上　守

| | |
|---|---|
| 病院事業管理者 | 横田良一 |
| 総務部長<br>兼会計管理者 | 三橋真樹 |
| 市民部長 | 伊藤修一 |
| 保健福祉部長 | 畠山秀樹 |
| 経済部長 | 奥山雅喜 |
| 建設部長 | 野田勉 |
| 病院副事業管理者<br>兼事務局長 | 朝日紀博 |
| 病院事務局次長 | 為国泰朗 |
| 病院事務局審議監 | 倉島久徳 |
| 総務課長 | 岩間賢一郎 |
| 政策調整課長 | 安武学 |

3．砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 教育次長 | 玉川晴久 |
| 指導参事 | 神島亘基 |

4．砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 選挙管理委員会事務局長 | 三橋真樹 |

5．砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 農業委員会事務局長 | 奥山雅喜 |

6．本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

| | |
|---|---|
| 事務局長 | 安武浩美 |
| 事務局次長 | 越智朱美 |
| 事務局係長 | 表祐馬 |
| 事務局係長 | 佐々木健児 |

開議　午前１０時００分

◎開議宣告

○議長　多比良和伸君　ただいまから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長　安武浩美君　本日の会議に欠席と届出のあった議員は、高田浩子議員であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

◎日程第１　一般質問

○議長　多比良和伸君　日程第１、一般質問を前日に引き続き行います。

小黒弘議員。

○小黒　弘議員　（登壇）　おはようございます。それでは、早速一般質問を始めます。

私は、大きく１点、砂川市立病院についてであります。

（１）中空知地域医療構想についてです。中空知地域では、砂川市立病院をはじめとする医療機関の役割分担や機能分化、さらに地域医療連携推進法人の設立に向けた準備が進められています。また、新たな地域医療構想によれば、砂川市立病院は急性期拠点機能として高度急性期、救命救急など急性期機能をより高度化する病院として位置づけられるようです。では、砂川市民にとって砂川市の日常の医療はどうなっていくのでしょう。現状として市内の開業医は大きく減少しています。また、これまで市立病院にあった地域包括ケア病床も廃止され、最近では救急外来特別加算、これは救急車での搬送や時間外受診は費用が加算されるという制度ですけれども、取り入れられました。今後ともこれまで担ってきた市民のための市民病院の役割を続けられるのか心配です。砂川市立病院はどこに向かっていくのか、以下について伺います。

①中空知の医療再編が進む中、砂川市立病院は最終的に何を担う病院になるのか。

②地域医療連携推進法人を設立することで砂川市立病院の経営収支はどう改善するのか。

③中空知地域医療構想による病床再編、地域医療連携推進法人の設立によって砂川市民が受けられる医療は具体的にどうよくなるのか。

④病院間にバスを走らせる構想はあるのか。

（２）といたしまして、砂川市立病院が高度急性期、急性期医療に特化していくとすると市立病院で急性期治療を受けた砂川市民が回復期、慢性期医療へ移行する場合、どこの医療機関が受皿になるのかを伺います。

（３）砂川市立病院は今の形で人口１万５，０００人弱の砂川市に存続できるかについて。高度急性期、急性期に特化した市立病院となれば医師、看護師、医療スタッフ、そして高度な医療機器をそろえなければなりません。以前のように現金、預金があるときなら

可能でしょうが、コロナ禍以降病院経営は非常に厳しくなっています。さらに、砂川市及び中空知全体を見ても人口減少は続きます。そのような状況の中、人口１万５，０００人弱の砂川市が市立病院を支えられるのか心配です。今後の状況を砂川市立病院はどのように考えているのかを伺います。

以上です。

○議長　多比良和伸君　病院副事業管理者。

○病院副事業管理者兼事務局長　朝日紀博君　大きな１、市立病院についてご答弁申し上げます。

初めに、（１）中空知地域医療構想についてでありますが、地域医療構想につきましては、平成２８年、２０１６年に策定された２０２５年を目指した現行の構想に加え、本年７月に国において２０４０年を見据えた新たな地域医療構想ガイドラインが取りまとめられ、北海道におきましても新たな構想の策定に向けた検討が進められているところであります。新たな地域医療構想ガイドラインでは、本来の病床機能の分化にとどまらず、外来、在宅医療、介護との連携、医療人材の確保、医療ＤＸの推進などを含め、地域全体で持続可能な医療提供体制を構築することが求められております。中空知２次医療圏におきましては、北海道における新たな医療計画の策定に先行し、本年３月に開催されました中空知地域医療構想調整会議において地域医療連携推進法人の設立について議論が始まり、以後関係医療機関との協議を重ねてまいりました。その上で、去る８月２５日に開催された当調整会議において当市を含む６自治体の医療機関が参画し、令和８年度中に本法人を設立する方針について説明を行うとともに、８月２７日の総務文教委員会においてもその経過をご報告させていただいたところであります。

このような経過の中、①中空知の医療再編が進む中、市立病院は最終的に何を担う病院になるのかでありますが、当院は平成２２年の新病院開院以来、高度急性期、急性期医療の拠点病院として地域救命救急センターや地域がん診療連携拠点病院をはじめ、認知症疾患医療センター、地域周産期母子医療センターなどを備え、救急医療及び高度な専門医療と一般診療を担ってまいりました。今後の医療再編におきましても、こうした基幹的な役割を基本とし、高度急性期、急性期医療を担う方向性に大きく変わりはないものと考えております。

次に、②地域医療連携推進法人を設立することで市立病院の経営収支はどう改善するのかでありますが、本法人の設立そのものが直ちに病院の収支を大きく改善させるものではありません。一方で、医薬品や医療材料等の共同購入などの拡大などによるコスト削減や法人間の連携による病床利用の安定化など、経営基盤の強化につながる取組を進めることが可能となります。また、国や北海道の財政支援制度を活用することが可能となり、将来的な医療機器等の更新における財政負担の抑制につながることも期待をしております。こうした取組を重ねることにより、中長期的な経営基盤の強化を図ってまいります。

次に、③中空知地域医療構想における病床再編、地域医療連携推進法人の設立によって砂川市民が受けられる医療は具体的にどうよくなるのかでありますが、当院が高度急性期、急性期医療を担う役割を明確にすることで救急患者や高度専門的な治療を必要とする患者をより安定して受け入れられる体制の確保につながるものと考えております。また、当院での急性期治療を終えた患者につきましては、これまで同様に患者や家族の意向、生活環境等に配慮しながら、参画する医療機関や在宅医療、介護福祉サービス等へ円滑につなぐことで切れ目のない医療介護の提供体制を目指してまいります。

次に、④病院間にバスを走らせる構想はあるのかでありますが、患者や家族の移動手段の確保は過疎地における課題の一つであると認識しておりますが、病院間でのバス運行につきましては６法人の院長、事務長で解決することは難しい課題でもあり、今般の協議事項としては取り扱っていないところであります。

次に、（２）市立病院が高度急性期、急性期医療に特化していくとすると、市立病院で急性期治療を受けた砂川市民が回復期、慢性期医療へ移行する場合にどこの医療機関が受皿になるのかについてでありますが、砂川市におきましては現在回復期や慢性期を担う病床はない状況であり、市立病院だけで全ての医療を完結させるのではなく、それぞれの医療機関が持つ機能を生かしながら必要な医療を地域全体で補完していくことが重要であると考えております。具体的には、当院での高度急性期、急性期の治療を終えた患者について、これまで同様患者や家族の意向、病状や生活環境等を踏まえ、近隣市町の回復期、慢性期機能を担う連携医療機関や市内の介護施設、在宅医療等へ円滑につなぐ体制を整えてまいります。また、転院後の患者の病状が急変した場合には当院が必要に応じて速やかに再受入れを行うなど、医療機関相互の連携を強化してまいります。さらに、当院の医療連携相談窓口においても、患者や家族に不安が生じることのないよう、丁寧な調整と相談対応に努めてまいります。

次に、（３）市立病院は今の形で人口１万５，０００人弱の砂川市に存続できるのかについてでありますが、コロナ禍以降の物価や人件費の高騰、人口減少、医師や医療従事者の不足など、病院経営を取り巻く環境は全国的に非常に厳しい状況にあります。特に砂川市のような人口規模の自治体が単独で高度な医療機能や専門人材、高額な医療機器を将来にわたって維持していくことは大きな課題があると認識しており、一医療機関だけで全てを抱える従来の形から、地域全体で医療機能を補完し、支え合う体制へ転換していく必要があります。そのための一つの手段として進めているのが今回の地域医療連携推進法人の設立であります。今回の法人設立により、参画する６自治体の医療機関がそれぞれの役割を明確にし、高齢者救急、地域急性期機能や在宅医療等連携機能を地域の医療機関が担いながら、市立病院は急性期拠点機能を効率よく集中できる体制の構築を目指してまいります。また、医療機器等の整備、更新につきましても、法人という枠組みを活用して国や北海道の支援制度を活用することで病院経営における負担の抑制につなげてまいります。こ

のように中空知圏域全体で機能を分担し合う仕組みを活用しながら、市立病院自ら経営の効率化と工夫を重ねていくことが厳しい環境下においても病院を将来にわたって維持していくための重要な取組であると考えております。

今後におきましても市立病院において中長期的な見通しに立った経営努力を続けるとともに、地域の医療機関との連携を深め、市民の生命と健康を守る市立病院としての役割を果たしてまいります。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　今の答弁で、これは大体予想されているというか、高度急性期、急性期にこれからはより特化をしていく市立病院だということがほぼ答弁の内容としてあったと思うんです。ところが、なかなか砂川市民にとってみるとそのことがどういう意味を表すのかということが分かりづらいんです。外来の場合は大体いいんです。ところが入院となったときに、高度急性期あるいは急性期に特化していく病院、砂川市立病院というのがどういうものなのかというのが皆さんはっきり分かってくるんです。

私のところには、入院された方から結構、問合せというか、中には病院の中から携帯を使って窮状を訴えてくるような電話がかかってきたりします。大体どういうことかというと、治療後すぐに転院を勧められる、あるいは市外の病院に移らなければならない。そうなってくると家族の面会や介護負担が増えてくるんだという話ですよね。特にがんなんかで末期のがんの患者さんが、この前もそれこそ電話がかかってきたんですけれども、病院に入院して二、三日もたたないうちに、次はどこの病院にということをもう今言われていて、おれはずっとこの砂川に暮らしてきた。こんなこと言ってはなんだけれども、税金もずっと払ってきた。病気になった。市立病院に入院したんだ。そうしたら、２日もしないうちに次の病院にという話がもう出ていると。こんなのでいいんだろうか、小黒さんと言って電話がかかってきました。何と答えていいのかなって思いますよね。特にこういう傾向になっていったのは、新病院ができてからということに、よりその特色が強まっていったかなと思っています。それまでは、市民のための市民病院、市立病院みたいな感覚を皆さん持っていらっしゃって、何かあったら市立病院に、そういうことが安心してこの砂川で暮らしていけるんだよねというお話になっていたと思うんです。ところが、今現在はそんなような話が私のところにもかかってくるような状況になるほど高度医療、急性期に特化していると考えていいと思うんです。

先ほどの答弁で（１）と（２）は大体同じような系統で私は聞いているので、副事業管理者にもう一回だけ確認をしたいんですけれども、これからは市立病院ではケア病床、前は急性期を脱した患者さんも最大６０日ぐらいは市立病院にいられるというケア病床、これがもう復活するということはないのか。最近の平均在院日数を見ると１０日です。この傾向というのは今後も変わりないということなんでしょうかということをお伺いします。

○議長　多比良和伸君　病院副事業管理者。

○病院副事業管理者兼事務局長　朝日紀博君　まず、地域包括ケア病棟に関しましては、平成２６年の診療報酬改定で新たにできた病棟の種類でありまして、当時はそんなに地域包括ケア病棟をつくることでもいろいろな制約はなかったので、当院もすぐに手を挙げて、自治体病院としては北海道で一番早く平成２６年１１月から開設をしたところであります。その後、地域包括ケア病棟の算定のための基準が診療報酬改定ごとにどんどん変わっていきまして、急性期病院、当院のような例えばＩＣＵとか救命救急病棟を持っているようなところは地域包括ケア病棟は持てないと変わりました。ただ、そのルールができる前から我々は地域包括ケア病棟を持っていたので、暫定的に許されていたというところであります。今は、令和６年でしたか、地域包括ケア病棟を９月末で廃止しましたので、新たに当院が地域包括ケア病棟を設置するということは、例えばＩＣＵをやめてとか、そういうことをしない限りはもうつくれない、診療報酬のルール上つくれないという状況になっております。

それと、平均在院日数の関係がございました。ちょっと専門的な話になるんですけれども、当院はＤＰＣという入院の診療報酬を算定しております。１日当たりの点数が国によって定められておりまして、それは疾患ごとに全部定められております。そのＤＰＣをうまく活用しなければ診療報酬が上がらないという仕組みになっております。その期間を長くすれば長くするほど病院としては不利になるものですから、適切なＤＰＣの期間の中で標準的な治療を全て終わらせて、そして患者さんを次につなぐ、あるいは自宅にお帰りをいただくとやっておりますので、さらにこれは今年度の話になるのですけれども、令和８年６月の診療報酬改定ではその入院期間が１日ぐらい短くなりましたので、この平均在院日数が１０日ぐらいというのは、この傾向は今後も続いていくと考えております。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　今の答弁でいけば、１０日たったら、どこかに行ってくださいという話になるということですよね。（２）で聞いて、答弁としては回復期あるいは慢性期を引き受けるところは市内にないので、近隣のまちに行ってもらうという答弁だったんですよ。こういう砂川市内の医療、地域医療、本当にこれで市民は納得できるんだろうか、納得せざるを得ないのかどうかということなんですよね。なかなかこういう議論は市民の間でも起こることはないし、でもここで今の私の話あるいは今の答弁を聞いて、市長は開設者なんです。市立病院にとっては開設者はトップですから、今のこういう市立病院が砂川市民にとって本当にいい病院と言えるのかどうなのか。市長もこの方向性というのをどう感じられているのかというのをぜひお聞かせをいただきたいと思います。

○議長　多比良和伸君　答えられますか。

病院副事業管理者。

○小黒　弘議員　議長、私は市長に答弁を求めています。答えられないんだったら、休憩でも何でもしてください。何で答えられないのか聞いてください。

○議長　多比良和伸君　暫時休憩します。

休憩　午前１０時２４分

再開　午前１０時２６分

○議長　多比良和伸君　休憩中の会議を開きます。

ただいま小黒議員から設置者としての考え方ということで質問があったところ、回答の範囲について調整がありました。引き続き会議を開きます。

市長。

○市長　飯澤明彦君　（登壇）　市立病院の在り方というようなご質問だと思いますけれども、今までも当砂川市立病院は中空知のセンター病院として、救命救急センターとして、中空知の医療を守るべく運営をしてきたところでございます。砂川の市民は、その恩恵を一番多く受けていると私は認識してございます。本当に救急救命ということで何かあった際には救急車を呼んで５分、１０分で来てくれて、そしてすぐ処置をしてもらえる。こんなまちは、ほかにございません。例えば本当に砂川市立病院がなかったとすると、札幌まで行く、旭川まで行く、そういったところで救命を担っていただかなければならない病院がこの砂川にある。そして、治療を受けられる。そして、小黒議員おっしゃったようにその処置が終わった際には確かにほかの病院に転院をするということにはなりますけれども、本当に命を取り留めてもらって、そしてそれが次の処置に移る。これは、まさしく役割分担、機能分担の本当に典型的なものでございます。これは、砂川市というくくりではなくて、中空知が１つの自治体としていろいろな機能を持って、そして地域の医療を守っていく、そういった機能の病院だと認識しておりますので、確かにそういった声もあるのは私も聞いてございますし、私も実際にそういった経験もしてございます。そういったものはご理解をいただきながら、病院の運営は進めていきたいと思ってございます。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　市長は開設者です。設置者ではなくて開設者です。市長のお言葉で、病院からも市長からもそういうお話があったので、今後の市立病院というのは高度急性期あるいは急性期に特化していく、中空知のセンター病院としての位置づけということをはっきりされていくんだろうなと今はっきり分かったんですが、ではなんですけれども、急性期に特化している、特化していくこの病院が本当に１万５，０００人弱のこの砂川市で支えられていけるのかという話、質問をしていきたいと思うんです。

ちょうど令和７年度の病院事業会計決算、これからなんですけれども、その中の数字、財務諸表を特になんですけれども、今の市立病院の経営状況を簡単に数字で表していきたいと思うんですけれども、まず今の砂川市立病院は赤字が続いています。純損失という形でいうと令和６年度が１６億５，０００万円の赤字でした。令和７年度、これも決算で７億５，０００万円の赤字です。それから、令和８年度、これは予算になるんですけれども、１０億円の赤字を見込んでいます。この赤字がたまりたまって、令和７年度で累積赤字が

幾らになっているかというと１１７億３，０００万円になっています。赤字がたまって１１７億円あるんです。

借金をいっぱいしてきました。もちろん病院の建て替えのために大きな借金をしてきたのも間違いないんですけれども、なかなか未償還額、借金の残高が思ったより減っていかないんです。令和８年度の予算で見ると、借金残高は１２２億円あります。予算で見ていくと令和８年度も１５億５，０００万円の借金をするんです。累積欠損、累積赤字はたまっていって１００億円以上あって、借金返しもまだ１００億円以上残っている。これが今砂川市の現状です。じゃあ、幾らずつ返しているのかという話なんですけれども、元利償還金、令和６年度が９億６，０００万円、令和７年度は１０億７，０００万円、令和８年度予算は１１億２，０００万円、借金を毎年返す金額です。きついですよね。どれだけ病院が頑張っていっても、ほぼ１０億円前後の借金を毎年返していかなければならない今現状ですよね。

ちょっと調べていくと、新病院建設のときの返済計画というのがあって、もう１６年ぐらいたちますよね、建て替えてから。１年間に４億円ぐらいの借金返しで済むような計算になっていたんです。ところが、その２倍、３倍と言ってはちょっと大げさですけれども、まだ現在返していかなければならないという今状況です。もうちょっと心配なのが一時借入金を最近借り出しましたよね。これは民間の、つまり病院のやりくりが大変だから、一時的に借金するというこれなんですけれども。令和６年度で２０億円借りたんです。令和７年度は２２億５，０００万円、令和８年度の予算は３５億円です。これは、一時的に借りないとやりくりできないほどの今の病院なんですよ。これは、えらい金額ですよね。こういう状況を本当にこの砂川市がこれからも支えていけるのかどうかという、これはごくごく抜き出した数字ですから。ただ、私は財政的には素人なので、お伺いしたいのは、今の私の数字が合っているか間違っているのか、この辺を副事業管理者にお伺いします。

○議長　多比良和伸君　暫時休憩します。

休憩　午前１０時３５分

再開　午前１０時３９分

○議長　多比良和伸君　休憩中の会議を開きます。

ただいま小黒議員から質問の内容、特に金額についての質問がございました。その答弁調整のための休憩でございました。

病院副事業管理者。

○病院副事業管理者兼事務局長　朝日紀博君　大変失礼しました。今確認しましたけれども、先ほど小黒議員がおっしゃった令和６年から７年の決算の純損失、それと令和８年度の予算の数字、起債残高、それと毎年といいましょうか、令和６年、令和７年の償還額、８年については予定額、それと一時借入金の令和６年、令和７年の額、令和８年度の予算額についてはそのとおりでございます。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。
○小黒　弘議員　合っていましたね。あのね、私は今回質問で砂川市立病院がこの人口１万５，０００人弱の砂川市で存続できるのかと聞いているんですよ。これを聞いたら、当然経営状況の話をすると決まっているじゃないですか。それなくしてこんな質問を考えるわけないじゃないですか。これは、本当に情けないなと。先ほどの、申し訳ないけれども、市長の答弁だって、そこまで話していただけるのなら、すぐさっと立ってもらったら、本当に心配になりますよ、この議会。こんなので時間を取っていられないんですけれども、少なくとも借金いっぱい残っているし、借金返しも大変だし、一年一年の一時借入金も２０億円、３０億円の単位でやっている。これは分かりましたよね。
　こうなったら、私の数字は大体合っていると自分で自信を持って言いますけれども、実は令和７年度、今までと違う状況が生まれているんです。それは何かというと、債務超過の状況に初めてなりました。それは、全体の資本、資産ですよね。資産と、それから負債がどれだけ残っているかという、この引き算です。これは貸借対照表を今見ながら言っているので、間違いはないんですけれども、ついに１億４，０００万円ほどの債務が超過している状態になりました。つまりこれは民間企業でいうと倒産と一緒なんですよね。ただ、公営企業の病院ですから、そう簡単に、一般会計からも入れてもらったり、いろいろなことをすれば潰れるわけではないんですが、ただ数字的に言えばそういう状況の今ですということを言いたいんです。
　つまり建物やいろいろな財産、市立病院の財産、全部売れたとして、売ってもまだ借金が１億円残るという、こういう今の状況になっているということなんです。その状況の市立病院を本当にこれからどうやっていくのかということなんです。ここもまた市長に聞きたいんです。具体的な数字を欲しいのではないです。この病院を市長はどう援助するでも何でもいいんですけれども、そうなっていかないととても今後やっていき切れないだろうと私は予想するんです。でも、市長はそうじゃないって、自活でやっていけると思われるかもしれないし、これは市長、開設者としては絶対答えていただかないとますます不安になっていくんですけれども、ぜひお答えいただきたいと思います。
○議長　多比良和伸君　病院副事業管理者。
○病院副事業管理者兼事務局長　朝日紀博君　今小黒議員から当院の経営状況について、るる決算書を見ながらのお話がありました。まず、病院としては令和６年度の途中から、コロナが明けて令和６年度の途中から本格的に経営改善に取り組み、そして外部のコンサルタントも入れながら経営改善、特に費用の削減に取り組んでいるわけであります。先ほど純損失の部分が令和６年が１６．５億円の純損失で令和７年が７．５億円の純損失、約９億円改善をしております。これは、令和７年度は診療報酬改定がない年でありましたので、令和６年度と同じ診療報酬の中で収益を上げながら、そして費用を削減しながら９億円を改善してきました。令和８年度につきましては、診療報酬が一応３．０９％のプラス

改定でありますので、引き続き費用の削減をしながら、収益については診療報酬改定の分の診療単価の増加が見込まれていますので、そこで収支改善を図りながら、これまでの分をこれから時間をかけてさらに改善をしていくしかないと考えております。
○議長　多比良和伸君　市長。
○市長　飯澤明彦君　これから１万５，０００人に満たないまちの病院としてというようなご質問でございますけれども、全国的に自治体病院の経営が非常に厳しいというように言われてございます。砂川の病院としましても、副事業管理者からあったように病床の削減をして、そしてまた職員数も適正な管理の中で減らしたりして、本当に８億円、９億円からの改善を持ってございます。国にも私も総務省並びに厚生労働省に要望に行ってございますし、北海道市長会としても自治体病院の経営についてはそれぞれの病院が危機感を持ってやっている。そしてまた、不採算医療を抱える自治体病院、最後のとりでとしての病院として存続するに当たっての要望もさせていただいてございます。今年度については不採算医療の特別交付税等々の基準額も相当数アップしてございますし、また診療報酬についても自治体病院、急性期医療、地域救命救急センターに対してのそういった支援等も上がってございます。ご心配のようにまだ赤字というようなことは解消はできてございませんけれども、これから順次改善の兆しが見えてきてございますので、まずは黒字化を目指しながら、うちの病院の存続、これは砂川市民ばかりではなくて２次医療圏、そして今もう２次医療圏も広げていかなければならないというような議論も出てございますので、本当に空知の病院として存続できるような形の経営を目指していきたいと思ってございます。
○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。
○小黒　弘議員　つまり市長も病院が危なくなっていったら一般会計からでもきちんと援助なりをしていこうというお気持ちということで考えていいのかなと思うんですけれども、だとしたときに、前にも市長はおっしゃっていたんですが、令和７年度の患者数なんですけれども、砂川市民の方々が市立病院にどれだけ来ているかという数字ですけれども、入院患者さんは２４．７％しか来ていません。外来患者さんは３３．７％しか来ていません。合計で約３割の患者さんしか砂川市民は来ていません。それ以外の７０％は、ほとんどよそのまちから来ています。それを守るために私たちは、これからもし今後も赤字を続けていく市立病院であるとするならば、一般会計からも援助してこの中空知のセンター病院である砂川市立病院を守っていくという、本当に覚悟ができるんでしょうか。市民の皆さんもそこがしっかりと納得できるんでしょうかということなんです。もちろん一般会計からお金を入れていくということは、住民サービスが下がるかもしれません。それでも、この市立病院は中空知の地域のセンター病院なんだから、市民が３０％しか行っていないにしてもしっかりと守らなければいけないんだと市民の皆さん方がきちんと納得してもらえるのかどうかということなんですよね。

これまでは、そういう説明はほとんどないんですよ。そういう市立病院を抱えている砂川市なんですということは、私はどこかの時点でしっかり説明をして、市民の皆さんにもこの市立病院を守るということはどういうことなのかということをやはり考えていただかなければならないと思うんです。ぜひそういう機会というのを私はつくってほしいとまず思っているんですけれども、中空知医療構想によっていくと砂川市立病院がセンター病院ですということになっていくんですけれども、本当に砂川市だけが何かあったときに責任を取っていかなければいけないのかという話ですよ。ほかの７割の患者さんのまちは、何か応援してくれないんだろうかということなんですよね。それは、あまりにもひどいのではないのと私は思うんです。

だからこそ、この地域医療構想というのが出来上がって、みんなでやりましょうということなのかもしれないんですけれども、ただこの前私は中空知地域医療構想の調整会議に傍聴に行ってきました。うちの市立病院の事業管理者の横田先生が最後に、がんの拠点病院ですから、リニアックという放射線を当てる機械がもう古いんですって。最低限でも１０億かかるという話なんですけれども、それを何とか皆さんに協力していただけないかとほかの自治体の首長さん、あるいは院長さんたちにお話をしたんですけれども、ほとんど反応がないというか、理解をしてもらえないというような、私は現場を見ました。これがこの後どうなったのかというのは分からないんですけれども、私はぜひともこの医療構想の中でそういうことをしっかりと話し合っていってほしいなと思っています。市長もその中で大いに発言をしていただいて、いい方向で、また砂川市立病院も地域のセンター病院としてやっていけるような方向でアピールをしていってほしいなと思うんですけれども、この辺については市長は今後どのようなお考えで進めていかれようとしているのかお伺いをしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員の質問に対する答弁は休憩後に行います。

１０分間休憩します。

休憩　午前１０時５４分

再開　午前１１時０４分

○議長　多比良和伸君　休憩中の会議を開きます。

小黒弘議員の再質問に対する答弁を求めます。

病院副事業管理者。

○病院副事業管理者兼事務局長　朝日紀博君　市民の方が納得できるように調整会議の中でも協議を進めてほしいというお話がありました。今進めております地域医療連携推進法人は、法人をつくること自体が目的ではなくて、各病院が自主性を持ちながら、それぞれの強みを生かして地域全体として必要な医療を維持するために連携していくということであります。私は病院勤務して４３年目になるんですが、昔から当院には砂川市民だけではなくて周辺の市町から患者さんが来られておりました。なので、医療に関していえばあま

り市町村の境界線はないという中で私はこの間勤務をしております。なので、そう考えると砂川市民だから砂川市立病院で全てを完結するということが市民にとって最善とは思っていなくて、大切なのはその患者さんにとってどこで医療を受けるのが最適なのかということを考える必要があると思っております。今それをやろうとしております。そういうことが今人口減少と高齢化が進む中空知地域での医療の在り方なんだろうと思っております。ほかの病院の方々も同じような考えだと思いますので、そういったことも踏まえながら調整会議の中で協議もしていきますし、あとは市民への説明の機会がないというようなお話もありましたが、今この協議を進めていますが、一般社団法人もまだできていない状況です。今月中には設立する予定なんですが、最終的には来年の春ぐらいには連携推進法人を立ち上げますので、法人が立ち上がった暁には何か、住民の方ですとか各市町の議員さんも含めてになろうかと思いますが、講演会なのか、研修会なのか、そういったイベントもぜひやってみたいなと思っているところであります。

○議長　多比良和伸君　市長。

○市長　飯澤明彦君　地域医療連携推進法人の中でもというお話でございました。今現在医育大学も各単体の病院ごとに医師を派遣するのは非常に厳しい状況だとも聞いてございます。今回の地域医療連携推進法人を立ち上げるに当たって、この中空知圏域の公立病院の医師、うちでは今１０５名、中空知全体でも１６０数名ほどの医師だと思いますけれども、これを一括して連携推進法人で医師派遣をすると、集約した医師を派遣するような形で各地域の医療を充実させるというのは一つの目的でもございます。そういった中で進めてまいりたい。

　それと、一般会計からの繰入れという話もございましたけれども、それぞれ交付税措置をされておりまして、繰り出し基準の中で順次やってございます。先ほども答弁いたしましたけれども、国でも公立病院の経営状況というのは非常に悪いというのも認識していただいておりまして、順次公立病院、そして特に救命救急センター、地域のセンター病院に対する財政支援措置が手厚くなってきている状況でございます。そういったところも一つ一つの要望、要請がちょっとずつ実を結んでいるのかなというのもありますけれども、今後もさらに各省庁に対してはこの市立病院の窮状等、そしてまた不採算の部分の実態を訴えながら運営を進めていきたいと思ってございます。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　時間がないのでまとめたいと思うんですけれども、これから法人等、あるいは連携でやっていく中で私が求めていきたいのは、まず医療は人間が動くことによって始まると思うんです。つまり患者さんたちがほかの病院に対しても行きやすいようにしていかなかったら私は駄目だと思うんです。１問目で私お伺いしましたけれども、病院間のバスというのはとても大事なことであって、患者さんたちが行きやすくなれば砂川の人たちも、また芦別の人たちも、こちらに来る場合、こちらが向こうに行く場合だって便利

になるわけで、その辺のこともしっかりと連携の中で話し合っていただきたいなと思います。そうでないと皆さん札幌に行ってしまうだろうと思います。芦別なんかは直接ふらの号で札幌に行くのに非常に便利な状況で、ただこのときは砂川の場合は石山でしか止まりませんので、こういうこともしっかり考えていきながら、いかに広域がいい方向でできるかということをぜひ考えていただきたいというのと、もう一点は、やはり中空知のセンター病院の、かなり厳しい状況になっているこの砂川市立病院を砂川市だけが支えるのかというところをもう少し連携の中でしっかりと市長にはアピールをしていただきたいと思うんです。

医療というのが私たち住民にとっては一番の大切なことです。現にこの中空知、あるいはもっと広域を含めて水道企業団という形もありますし、歌志内のごみの焼却炉というのは広域連合という形もあります。ですから、みんながばらばらで考えるのではなく、１つの企業団みたいな形でそれぞれの病院を運営していくというやり方があってもいいと思います。これは、日本の中でも今のところ４か所ぐらいですか、そのぐらいしかないですけれども、実際経営としてはあり得ることです。国、道にもアピールしていくにもこの辺のところをしっかりと、うちはほかとは違うんだということをしっかりと訴えながら進めていくことが今後の広域の医療をしっかりやるためには大事なことだと私は思っているんですけれども、最後に市長、この辺の考え、バス、あるいは広域的な企業団あるいは一部事務組合でのやり方、この辺のはどんなお考えをお持ちなのか最後にお聞かせいただきたいと思います。

○議長　多比良和伸君　市長。

○市長　飯澤明彦君　バスについては、これは公共交通の関係として通勤、通学、通院もそうですけれども、そういった中で考えていくべきものと考えてございますし、当初で副事業管理者からもありましたけれども、これについては連携推進法人では議論の俎上には上がっていないということでございます。また、一部事務組合などでの運営ということでございますけれども、まず連携推進法人の中で医師確保であったりとか、材料ですとか、そういったことで連携を図りながらしっかりとした医療体制の構築ということで、今段階ではそういった一部事務組合等の設置というのは考えていないところでございます。

○議長　多比良和伸君　小黒弘議員。

○小黒　弘議員　バスのこと、だから市長がリーダーになってしっかりやってくださいというのが私の望みです。そうすれば患者同士の動きもよくなるはずですということです。その辺も含めて市長がリーダーシップを発揮していただいてしっかりとやっていただきたいということを要望して、終わりたいと思います。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　（登壇）　それでは、通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。

私からは大きく１つのみの質問となります。ハイウェイオアシスを活用した道の駅設置可能性についてであります。砂川市は、札幌市と旭川市の中間に位置し、大動脈である国道１２号と道央自動車道が縦貫する非常に交通量の多いまちであります。この優位性を生かして砂川市の観光振興と地域活性化につなげるため、既存の砂川ハイウェイオアシス館を活用した道の駅の設置について伺います。

国土交通省の資料によると、昨年１２月末段階で北海道内には１２８、全国には１，２３１の道の駅が登録されています。このうち、全国には高速道路のハイウェイオアシスに併設する形で登録された道の駅が１０か所以上ありますが、北海道にはまだ一つもありません。今後、北海道内で初のハイウェイオアシス型の道の駅が登録されるとなれば、既存の他の道の駅との差別化がされると同時に、さらなる砂川市の知名度アップや集客が期待できます。また、隣接する北海道子どもの国やネイパル砂川、スイーツや特産品など、砂川市が持つ価値や魅力の発信につながると考えますが、道の駅設置の可能性について市の見解をお伺いします。

以上、この場における１回目の質問とさせていただきます。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　（登壇）　それでは、私からハイウェイオアシスを活用した道の駅設置可能性についてご答弁申し上げます。

砂川ハイウェイオアシス館は、平成３年４月に開業した北海道内初のハイウェイオアシスであり、本施設はサービスエリアと連携し、地域の特産品や飲食を楽しむことができる場所として多くの観光客に利用されております。１階は民間、２階は市の所有であり、施設全体の運営は指定管理者である砂川ハイウェイオアシス観光株式会社が行っております。また、平成２７年８月のスマートインターチェンジ開設後の平成２８年には老朽化した施設の改修のほか、時代に合ったトイレの改修やエレベーターの設置、さらには平成２９年６月の空知の産直そらいちマーケットの開設など、訪れる人々に地域の魅力を伝えております。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域の振興に寄与するものとして休憩、情報発信、地域連携の機能を有し、また最近では災害時における防災機能も有する施設とされており、国土交通省が定める道の駅登録案内要綱の登録要件に合致する施設として市町村長からの申請に基づき、国土交通省において登録するものであり、登録要件は２４時間利用可能な駐車場とトイレを備えていること、道路情報などの情報提供施設、物産施設や観光案内所などの地域振興施設を設置していることとされております。設置者は市町村またはそれに代わり得る公益法人などの公共的な団体であり、道路管理者が整備する駐車場や休憩施設と市町村などが整備する地域振興施設とを一体として整備する一体型と、市町村などが全ての施設を整備する単独型があり、昨年１２月現在では全国で１，２３１か所の施設が登録され、道路管理者と自治体の一体整備型が６割、自治体の

単独整備型が４割となっており、ほとんどの施設で地域振興施設として物産直売所やレストランが整備されております。一体型整備の場合は、国道の管理者と市が施設計画などの調整を行い、道の駅に関する協定、整備計画を策定した後に国が駐車場と休憩施設、市が地域振興施設をそれぞれ整備し、完成後に道の駅として登録されるものであります。また、単独整備の場合は、市が登録要件に合致するような施設を整備し、施設完成後に市町村長の申請により登録されるものであります。具体的な設置に当たっては、既に整備された道の駅を例に見ますと、設置の目的により国土交通省や農林水産省の補助金などを活用しながら施設を整備し、整備後の管理は７割以上の施設が指定管理者制度により施設運営を行っているところであります。

ご質問の道の駅の設置の可能性についてでありますが、これら国土交通省が定める基準をクリアすることが前提となり、そのためには２４時間化に向けた既存施設、事業者との調整ほか、施設内の人的警備、清掃、運営体制の確保など課題がありますが、そのほかにも観光施設としての市内経済の波及効果、施設維持のためのランニングコスト、さらにはまちなか回遊への取組など様々な課題があるものと考えております。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　それでは、ここから再質問を進めていきたいと思います。ただいま１回目の質問で道の駅設置の可能性について質問させていただきました。私の質問に対して今部長さんから、メモしたんですけれども、道の駅設置の可能性は点、点、点で、様々な課題があるものと考えておりますということの答弁をいただきました。課題があって、その後どうなるのか、その可能性についてあるのかないのかということについての言及が直接されていませんでしたので、そこで可能性があるのかないのかについてこの先の再質問を通じて改めてお伺いしていきたいと思います。

今回私は、砂川市内における道の駅設置という提案型という形で質問をさせていただきたいと思います。今あるものを活用することで、さらに砂川の価値を高めるものとして道の駅の登録を目指してはどうだろうかといったような内容のものであります。初めにちょっと柔らかい話からしていきたいと思うんですけれども、この夏皆さんは旅行とか行かれましたでしょうか。旅先でお土産を買ったりなんかするといったときにまず最初に思いつく場所といったら道の駅ではないでしょうか。私も議員になってから、これまで会派の議員視察で道外の富山ですとか、あと新潟ですとか行かせていただきましたけれども、その際自分のお土産ですとか家族へのお土産なんかを買うときに、慣れない場所でお土産を買ったりなんかするというのは道の駅が非常に多かったです。ご当地の名物、特産品であったり、楽しく食事もできる場所、一番便利な場所というのが道の駅という認識であります。

先ほど答弁でもありましたけれども、道の駅というのは３３年前に制度が創設されまして、自動車が普及して長距離ドライバーが増えて、鉄道の駅にトイレがあるように道路にも駅みたいにトイレがあったらどうだろうかという、休憩できる場所として道の駅が創設

されたとお聞きをしています。先ほど１回目の質問でさせていただいたとおり、道内には１２８、そして全国には１，２３１あるとなっています。ただ、この３３年間の中で道の駅の役割というのは非常に大きく変化もされています。初めは、先ほど部長からの答弁もありましたけれども、道路利用者、ドライバーの道路情報サービスの提供ですとか、その後道の駅自体が目的化して道の駅巡りをされたりなんかする方も非常に多くなりました。最近は、広域的な防災拠点の場所として、またあるいは地域の課題解決に向けたプロジェクトの拠点の場所みたいなものも位置づけとして加わってきているとなっています。

道内には１２８あると言いましたけれども、実は１３の自治体で２つ道の駅があるような状況になっています。近年は、旭川市でも２つ目の道の駅の登録に向けた動きがございます。砂川の近くに目を向けますと、道の駅としては奈井江、滝川、歌志内、雨竜、深川、そして今建て替えを予定している浦臼、２年前に建設しました月形、そしてさらに今新十津川でも新たに道の駅を造りたいといった動きがあります。

そこで、１回目の再質問として、砂川市はこれまでに道の駅設置に向けた検討をしたことがあるのか、またあるとするならばその結果どのような判断だったのかについてお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　これまで道の駅設置の検討をしてきたことがあるか、その結果と判断についてとの問合せでございます。道の駅の設置につきましては、道の駅の登録条件、道の駅に関わる各種施設の建設費用と維持管理費用、そしてその効果などの情報収集につきましてはこれまでしてきた経過がございます。まず、道の駅を新設する、国道などに新たに設置することにつきましては、国土交通省では利用者の利便性を図るため、近郊の道の駅と１０キロから２０キロ程度の間隔に配置していることが望ましいということとしておりまして、市街地より南側に新たに設置するということになれば奈井江の道の駅から７キロ以内になるということであります。また、市街地より北側に設置するということであれば、ハイウェイオアシス館があり、駐車場やトイレ、観光、物産施設などの機能が重なり、競合施設となってしまうということ、またほかにも例えば先ほどお話をしました施設の建設、維持管理の費用、そしてその効果などについて情報収集をしてきたところでございます。

また、オアシス館を道の駅に登録することにつきましては、オアシス館の観光入り込み客数、平成１８年には１５２万人とピークでしたけれども、平成２８年には約半分の８０万人まで減少しておりました。その時期に情報収集を行っておりましたけれども、平成２７年、スマートインターチェンジの開通、平成２８年から２９年にかけてオアシス館の全面リニューアル、そらいちマーケットのオープンということもありまして観光入り込み客数が平成３０年には１１１万人に回復したところであります。市といたしましては、オアシス館に訪れる多くの観光客の方が市内のオアシスパークやスイーツを取り扱うお店、観

光資源に訪れていただくことでまちなか回遊につなげていくことが最大の課題であると考えておりまして、そのためにこの間中心市街地に砂川の魅力を市内外に発信する拠点施設としてすないるを建設するに至っております。それらの経過によりまして情報収集の段階にとどまっており、本格的な検討の段階には至っていないということでございます。
○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。
○伊藤俊喜議員　今ほど道の駅の設置の距離についてありましたけれども、よく詳しく見ていけば国土交通省の基準の中では機能分担がされているのであれば距離については弾力的に判断するというようなことでありますので、つまり国道と高速道路であれば機能が全然違いますので、そこら辺については弾力的に判断していただけるんじゃないのかなとは思います。
　そこで、今回砂川における道の駅として提案させていただいているハイウェイオアシスについてですけれども、ハイウェイオアシスという形式を取ったのは北海道で初めてであります。そして、国内で２番目という早い段階で今から３５年前に設置されたとお聞きをしています。このハイウェイオアシスというのは、高速道路における長距離ドライブの疲れを癒やす場所、そして気分をリフレッシュさせるというような意味合いで砂漠の中のオアシス的な存在みたいな意味合いでオアシスという名前がつけられたと伺っております。サービスエリアですとかパーキングエリアに併設するような形で、今現在は北海道には３か所ハイウェイオアシスがありまして、全国に２７か所まで数えるほどになったとお聞きをしています。
　今ほど部長さんからも答弁がありましたけれども、ハイウェイオアシスには近年は８０万人ぐらいの来園者数があると、数多く利用されていると、そしてまたその背後にある北海道子どもの国、こちらについても来園者数は大体１０万人前後で推移をされております。この数字がどのような意味を持つのかということでありますけれども、昨年度の空知総合振興局のまとめによる観光客入り込み数では１４０万２，０００人とか、それぐらいの数字なんですけれども、空知管内で第２位の入り込み数となっています。これを割り返せば砂川ハイウェイオアシス１か所だけでもう砂川市内の観光客といえる人たちが５５％、そして子どもの国を含めると６０％以上というような観光客の入り込み数となっておりまして、いかにこの地域に集中しているのかというのが分かるかと思います。
　今数字の話をしましたけれども、私の周辺にいる人たちのハイウェイオアシスの感想といいますか、反応はといいますと、もうほとんど道の駅だよねという認識が大多数であります。私もそうだと思っています。いわゆる物産館のスペースは明るくて広いですし、お土産品も充実していますし、お菓子のまちの砂川の代表格とも言える北菓楼さんの店舗もございます。そして、地域の食材を使った数多くのメニューのあるレストランもあります。そして、修学旅行生なども受け入れられる２００人近くも昼食を用意できるレストランコーナーもございます。そして、農産品や特産品もいっぱいあるそらいちマーケットもとて

もにぎやかな状況になっています。さらに、周辺地域の道路情報コーナーもありますし、道路マップなどもありますし、そして有人のインフォメーションコーナーというのもあります。つまり利用者にとっては、道の駅と思えるような条件や環境というのがほとんどそろっているような感じになっています。

ただ、ちょっとここで問題なのは、これだけ充実している内容なんですけれども、ほとんど道の駅だよねと言っている人たちは、ハイウェイオアシスに行ったことがある人たちはそう思っているけれども、初めて旅行する人たちについては、ネーミングが道の駅となっていないので、あと一押しが足りないがために通過されてしまっているというような現状にあると思います。

私は、砂川ハイウェイオアシス館を道の駅にしない理由はないと思っているんですけれども、２回目の質問として、ハイウェイオアシス館を道の駅登録することについての砂川市の認識と仮に登録となった場合の効果についてお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　オアシス館が道の駅となった場合の効果についてでございます。まず、２４時間利用可能な駐車場、そしてトイレという休憩施設を設置することになりますので、道の駅のそもそもの目的であります安全、快適な道路交通環境の提供に貢献することができると考えています。また、全国の道の駅のファンの方でしたりスタンプラリーの愛好者などが訪れまして、市の知名度向上であったり観光客の増加につながる。その観光客の皆さんが消費をしていただくことによって消費額が上がりまして、地元生産者ですとか事業者の売上拡大につながる。地域経済、雇用への一定程度の経済波及効果につながる可能性はあると考えております。また、オアシス館のみならず、オアシスパーク、すながわスイーツなどを取り扱うお店など市内の観光資源、そちらに立ち寄っていただける観光客が増えてまちなか回遊につながる可能性があると考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　一般的に新しく道の駅を造る場合なんですけれども、交通量を調査して、そして広大な土地を確保して、そしてお金を用意して建物を建設して、その建物を運営する事業者を選定して、魅力ある商品をそろえて運営し続けていくというような一連のプロセスが必要になります。しかし、砂川の場合はもうほとんど条件がそろっていまして、もう既に３５年も続けている経験豊かな砂川ハイウェイオアシス館があるんです。多分道の駅を作り上げるのに１０ぐらいのプロセスがあるなら、もう既に８か９ぐらいまでの道の駅の条件がそろっているというような状況だと思います。つまり大きな投資と時間をかけなくてもいいと思います。身近過ぎてその価値が見えていなかったのではないのかなと思います。地域活性化は、新しいものをゼロから作り上げることだけではなくて、既にある当たり前をもう一度見詰め直して付加価値をつけていく、むしろそちらが大切なんじゃないのかなと思っています。

そこで、３回目の質問として、今私はよい面ばかり言っていましたけれども、逆に課題となるようなこと、調整しなければならないことがあると思います。その点はどう捉えているのかお伺いします。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　課題、調整しなければいけないことについてでございますけれども、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、道の駅登録の３つの要件、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能への適合がまず課題だと考えております。また、オアシス館ですけれども、その建物は北海道中央バス株式会社と砂川市が所有しておりまして、また土地につきましては北海道と国が、一部国ですけれども、国が所有していることから、所有者の権限についても課題があるかなと考えております。また、国、北海道、ネクスコ、北海道中央バス、北海道子どもの国協会、砂川ハイウェイオアシス観光などの調整しなければいけない関係機関が多いということも課題であると考えております。

また、２４時間利用可能な駐車場とトイレの警備や清掃などの運営体制の確保です。２４時間利用できる駐車場とトイレに関して言えば、現在オアシス館は平日は５時、土日祝日が６時に閉館します。ですから、それ以降は駐車場、トイレは利用できない状況ですけれども、砂川サービスエリア上下線には駐車場、トイレ、２４時間設置されております。仮にオアシス館を道の駅として２４時間の駐車場、トイレを設置した場合なんですけれども、夜間の高速道路利用者にとっては２４時間の駐車場やトイレがある砂川サービスエリア、そこを通過してオアシス館の駐車場、トイレに行くことになります。また、一般道の利用者の方にとっては、２４時間開いているコンビニですとかスーパーに行かないで国道から１．５キロ離れているオアシス館の駐車場、トイレに行くことになります、夜間の高速道路や一般道の利用者が駐車場やトイレを利用するため、わざわざ道の駅であるオアシス館に行っていただく仕掛けづくりが大事である、課題であると考えています。

さらに、市内経済への波及効果ですとかまちなか回遊の取組として、市内の農商工業者ですとか商工会議所、観光協会などの関係機関と市が一体となって市内経済の活性化、地域振興に向けたしっかりとした協力体制を築いていくことが最も重要であると、それらが課題であると考えているところであります。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　土地の問題が大きな課題になるんだろうなとは予想していました。というのも、あそこには大きな土地、駐車場があるように見えるんですけれども、実はあそこの砂川ハイウェイオアシスは建物以外は道の土地でありまして、道立都市公園の中にあるためであります。私たちは何気なくハイウェイオアシス館にふだん向かっていますけれども、一般道からハイウェイオアシスに向かうときに、スマートインターがぶつかるちょっと変則交差点、あのクランクのところから駐車場の横を抜けていく場所、あそこの管理用道路、もう既にあれは北海道の土地なんですよね。市道ではないんです。なので、その辺

りの使用許可だとか、事前協議だとか調整だとかというようなものも必要になってくるかと思います。

そして、先ほど来私の思いとして道の駅の場所として砂川ハイウェイオアシス館がいいのではないかと言っていますけれども、運営しているのは民間の砂川ハイウェイオアシス観光株式会社さんであります。相手のある話であります。先日、この質問をするに当たって事前に会社さんにお会いして何度かお話をさせていただきました。ハイウェイオアシスを道の駅化するということについては、第１印象としては好感触と私は受け止めましたけれども、ただこの先、実際の条件面ですとか、つまり会社さんの負担ばかり大きくなるようなことでは困るんでしょうから、この先は協議次第になるのではないのかなと思います。その場合、先ほどありましたけれども、砂川市が建物の区分所有をされている２階のふるさと活性化プラザを道の駅の所在地として置かせていただいて、観光客を１階の建物に回遊させるというのも一つの案なんじゃないのかなと思います。

このように各方面、関係機関との調整、協議が必要になると思います。先ほど来経済部長さんから答弁いただいていますが、仮に道の駅となれば国土交通省との調整だとかも必要になってくると思います。これは確認としてお聞きしたいんですけれども、この先も道の駅の質問をするというようなことになれば経済部長さんということでよろしいんでしょうか。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　担当部署についてのお問合せだと思いますけれども、平成３年、オアシス館のオープン当初から市が２階のふるさと活性化プラザを所有していること、また砂川ハイウェイオアシス観光さんがふるさと活性化プラザの指定管理者になっていただいていること、またオープン以降３５年間、こちらの砂川ハイウェイオアシス観光さん、あとは北海道子どもの国協会さんと市が連携してこの間観光振興の取組を図ってきたこと、それらの経過を踏まえまして、オアシス館を活用した道の駅設置に関しての問合せにつきましては経済部で結構でございます。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　私がふだんまち歩きしていましたら、まちなかに道の駅があったらいいよねというような声もお聞きします。それは、道の駅に観光客を呼び込んだ後にまちなかに経済効果を生み出してほしいというようなことだと思います。ただ、皆さんは近隣の奈井江や浦臼や歌志内や滝川、あるいは深川ですとか、初めて訪れる道の駅でも、そのまちの道の駅に立ち寄った後、その周辺を歩いたことですとか、お店を回遊したことというのはありますでしょうか。多分道の駅だけで満足しているんじゃないのかなと思います。砂川の場合は、物すごく観光客が訪れている高速道路に併設されたハイウェイオアシスがあるという特殊な環境の場所があります。ですので、ここを道の駅にして、そして出発点として、先ほど言っていたスタンプラリーのような形で砂川のまちなかに引き込んでいく。

例えばスイーツですとかカフェだとかのお店巡りをしてもらうような形がいい形なんじゃないのかなと思います。

２年ほど前に似たような形でハイウェイオアシス館を発着点にして砂川のまちなかを回遊してもらうというポケモンＧＯとコラボしたスタンプラリーを実施しています。私も参加しましたけれども、市内の商店を巡ってのスタンプ集めというのはとても楽しかったと記憶しています。これは、砂川ハイウェイオアシス館を使ったとてもいい仕掛けだと思っています。そこで、どれぐらいの参加者があって、効果はどれぐらいで、人の流れが生まれたのかについて、また同じように砂川ハイウェイオアシスと砂川市がコラボしたような取組というのは過去にあったのかどうかについてお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　経済部長。

○経済部長　奥山雅喜君　まず、スタンプラリーの効果でございますけれども、議員さんがおっしゃるポケモンのスタンプラリー、令和６年１０月から令和７年２月まで行ったものでありまして、オアシス館を発着点に市内のスイートロード各店１３店舗を巡るスタンプラリーであったものと記憶しています。そのスタンプラリーについては、各店舗からの反響もよくて、我々は子供連れの家族の参加が多いかなと思っていたんですけれども、実は子供さんからお年寄りまで幅広い年代層が参加していただいておりまして、参加された方は５，０００人以上が参加されたと聞いておりますし、多くの観光客が市内を回遊していただいたものとお店からも聞いております。

また、砂川ハイウェイオアシス観光と市がコラボしたこれまでの取組についてでございますけれども、こちらはスマートインターチェンジが開通した平成２７年から砂川ハイウェイオアシス観光と市がコラボしまして、北海道じゃらんにＰＲする記事を定期的に掲載をしています。また、ハイウェイオアシス館の入り口に市内を周遊していただけるような看板を設置したり、またハイウェイオアシス観光主催で市も共催していますなかそらち大収穫祭が平成２７年から開催されました。２８年からは、オアシス館に市が陸上自衛隊滝川駐屯地に要請しまして雪中遊具を設置していただいております。平成３０年からは、すながわスイートロード協議会が主催するスタンプラリー、こちらはハイウェイオアシス館も含めて全市的に開催しています。あと、ほかにも単独の事業として先ほど議員さんがお話しいただいたポケモンの事業であったり、ふるさと納税にハイウェイオアシス観光さんが商品を出品していただいておりますし、また昨年からすないるのイベントにおいてハイウェイオアシス観光さんが出展をしていただいているなど、様々なコラボをしているところでございます。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　そろそろまとめに入っていきたいと思うんですけれども。砂川ハイウェイオアシスを道の駅とした場合、近隣とは差別化された北海道で高速道路に併設する初めてのハイウェイオアシス型の道の駅となります。例えばですけれども、スイーツ砂川道の

駅ですとか、子どもの国砂川道の駅なんていう名前といいますか、駅名がついたりなんかしますと、奥さんや彼女、子供たちがお父さん、連れていってというような感じで、インパクトが物すごく大きくて、高速道路利用者はもちろん、これまで通過されていた一般道からの利用者増も大いに期待できるのではないのかなと思います。

また、先ほどありました砂川のスマートインターの利用時間は今午前６時から午後１０時までとなっていますけれども、現在は通過台数が少なくて２４時間化されていないわけですけれども、道の駅化となればスマートインターの通過台数、利用台数が増えるかもしれないですし、もしくは利用する台数がちょっと少なくても利便性を考えて２４時間の運用になるかもしれないという副次的な効果も見込まれるかもしれません。そうなれば、観光のみならず、救急搬送や物流などさらにメリットが得られるんじゃないのかなと思います。これによって砂川の位置づけがさらに高まると思っています。私は、砂川ハイウェイオアシスというのはとんでもない当たり前だと思っています。地元にいると身近過ぎて、当たり前過ぎてその価値が見えなくなってしまっている。大きな投資はしなくても、そこに道の駅、北海道で初めてのハイウェイ型道の駅という名前のスパイスを足してあげれば効果を発揮して、もっとすばらしいものになるんじゃないのかなと思っています。さらに、地元の砂川市民にとっても砂川の価値が高まるというようなことであれば明るい話題として皆さん感じ取ってもらえるんじゃないのかなと思っています。

これら道の駅設置に向けた可能性という提案について最後に飯澤市長にお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　市長。

○市長　飯澤明彦君　（登壇）　道の駅設置の可能性ということでございます。確かにハイウェイオアシス、あちらには年間１００万人以上の人が来ていただいていて、本当にまちの観光客を呼んでいただいている施設ということで、今まで道の駅ということであそこを検討というのは特にはしてこなかったわけでございますけれども、新たな観光拠点といいますか、本当に道の駅のスタンプラリーの愛好者というのがかなり多くの方々がいて、またスタンプラリーで道の駅を巡りながら各まちを旅行するというような方々も私の知り合いにもかなり多くの方がいらっしゃって、それを楽しみにしているという方がいるというのは認識してございますし、そういった方々がまた新たに道の駅を目的に砂川に来てもらえるというのは、新たな観光拠点としての魅力づくりには本当に楽しみなものができるのかなとも思ってございます。

今ほど経済部長からいろいろな課題等々ございました、２４時間のトイレ、休憩機能、情報発信の機能、また地域の連携機能、これらがそれぞれあって、また道の駅の機能としてはハイウェイオアシス館というのは本当にほぼほぼ完備されているような施設でございます。しかしながら、いろいろな課題もございます。施設が民間の施設であったり、土地が市の土地ではなかったりですとか、そういった課題、また新たにそれぞれ一つ一つその

課題解決が可能なのかどうなのかというのは今後調べて調査をしていきたいと思ってございます。各関係団体いろいろありますけれども、そういったところで調整しながら、もしできるとすれば新たな付加価値がまた砂川にもできるのかなと思ってございますので、今後も一つ一つ調査をしながら、できるのであればそういったところに向けて調査をしていきたいと思ってございます。

○議長　多比良和伸君　伊藤俊喜議員。

○伊藤俊喜議員　ありがとうございました。非常に前向きな答弁と受け止めさせていただきました。今日の質問を通じて課題も明らかになりましたけれども、こういった課題を解決していく、砂川の価値や位置づけを高めていく、そして明るい方向に導いていくというのがまさに政治の力というか、判断じゃないのかなと思います。ぜひとも市長を先頭に、この可能性を実現できるように砂川市の新たな検討項目として付け加えていただいて取り組んでいただきたいということを要望しまして、私の質問を終えたいと思います。

○議長　多比良和伸君　山下克己議員の一般質問は休憩後に行います。

午後１時まで休憩します。

休憩　午後　０時００分

再開　午後　０時５９分

○議長　多比良和伸君　休憩中の会議を開きます。

山下克己議員。

○山下克己議員　（登壇）　私より大きく１点についてお伺いいたします。

１、学校統廃合による市政への影響と市の対応について。本年４月に砂川市立砂川学園が開校し、令和５年３月に閉校した石山中学校を含め、市内にあった５つの小学校と２つの中学校が統廃合により閉校しました。統廃合に当たっては、教育委員会が主体となって砂川市立小中学校統合準備委員会などを立ち上げ、これからの学校運営や学校施設、教育の方向性などを市民の声を聞きながら議論を行いました。しかし、学校施設は単に教育機関としての役割だけではなく、市政における様々な行政課題の解決に重要な役割を担う施設でもあります。今回の学校統廃合により財政負担の軽減が図られたことは評価される点ではありますが、学校施設が複数なくなることによる市政への影響や今後どのように対応していくかについて明確に示されていないことから、不安に思う市民の声を聞くこともあります。文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引によると、学校規模の適正化に関する基本的な考え方として教育的な観点や地理的要因、地域事情による小規模校の存続とともに地域コミュニティの核としての性格への配慮を挙げています。そこで、以下の点について伺います。

（１）学校統廃合に伴い、学校施設の避難所としての防災機能の在り方をどのように検討し、対応したのか。

（２）学校統廃合に伴い、学校施設の地域コミュニティの拠点としての在り方をどのよ

うに検討し、対応したのか。
（３）学校統廃合に伴い、廃校の利活用の在り方をどのように検討し、対応したのか。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　（登壇）　私からは、ご質問の学校統廃合による市政への影響と市の対応についての（１）学校統廃合に伴い、学校施設の避難所としての防災機能の在り方をどのように検討し、対応したのかについてご答弁申し上げます。
本市では、洪水、土砂災害や地震などの災害発生時に住民が安全に避難し、災害の危険が過ぎるまで一定期間滞在できる公共施設を指定避難所として現在１２か所を指定しております。このうち、学校施設の避難所は、旧空知太小学校、旧北光小学校、旧中央小学校、旧砂川小学校、旧豊沼小学校に砂川学園を加えた６か所を指定避難所に指定しているところであります。学校統廃合に伴う対応として、旧石山中学校については同校を避難所としていた４町内会の会長に対し、設備が整っているふるさと活性化プラザへの変更について協議し、了承が得られたことから、指定避難所の変更を決定したものであります。また、閉校となった５つの小学校については、旧空知太小学校、旧中央小学校及び旧豊沼小学校は閉校後も校舎等の利用が見込まれること、残る旧北光小学校及び旧砂川小学校については現段階では跡地利用が決まっておらず、電気、水道などの設備も市内業者や協定業者による対応で契約を再開し、引き続き使用することができること、さらにトイレや暖房は市の防災備蓄品で対応できると判断したことから、当面指定避難所として指定することを決定したところであります。
市民等への周知につきましては、令和７年４月に旧小学校を避難所とする４６町内会へ周知文書を配布したほか、広報すながわ令和７年１１月１５日号及び令和８年４月１日号へ記事を掲載し、令和７年１２月には町内会連合会役員会で説明を行ったところであります。
○議長　多比良和伸君　教育次長。
○教育次長　玉川晴久君　（登壇）　それでは、私から（２）、（３）をご答弁申し上げます。
初めに、（２）学校統廃合に伴い、学校施設の地域コミュニティの拠点としての在り方をどのように検討し、対応したのかについてでありますが、教育委員会では平成３０年度より市立小中学校の適正規模、適正配置の検討を始めましたが、地域コミュニティに関する検討の取組といたしましては、平成３０年から翌年にかけて適正配置に関わる意見を聞く会、令和２年には砂川市立小中学校適正規模・適正配置説明会を開催し、ＰＴＡなどの関係団体や地域住民を対象に小中学校統合の方針を説明するとともにご意見を伺ったところ、町内会や老人クラブ、ＰＴＡなどの地域的な活動を行う団体から閉校後の学校施設の利活用に関する要望はありませんでした。また、学校施設を利用していた地域サークル団体などからも特段意見はなかったものの、活動継続の場の提供について要望があったため、

庁内の関係部署による会議や関係団体などとの協議を行って検討し、閉校後も学校プールや学童保育所として利用している旧小学校３校において６団体、砂川学園で８団体、合わせて１４の地域サークル団体が活動しているところであります。

次に、（３）学校統廃合に伴い、廃校の利活用の在り方をどのように検討し、対応したのかについてでありますが、教育委員会では令和４年策定の砂川市義務教育学校基本構想及び令和５年策定の砂川市義務教育学校建設基本設計書に併せて、小学校閉校後もプールを引き続き使用することや砂川中学校を解体して野球グラウンドを整備する方針を決定いたしました。その後、さきにご答弁申し上げたとおり、学校施設を使用している団体や市の関係部署が活動を継続する場を確保するため、令和５年１１月より庁内の関係部署による会議を開催して検討を進めるとともに、関係団体との協議を行ったところであります。こうした取組をはじめ、各学校施設の立地条件や老朽化の度合い、活用する場合の維持管理経費などを総合的に勘案して、令和７年には地域サークル活動、学童保育所、スクールバス停留所などに加え、災害時の避難場所や避難所、選挙の投票所といった一時的な利用も含め、旧学校施設の一部を使用する方針を市長部局とも共有し、令和７年第４回定例市議会において関連する条例の制定、改正を行ったところであります。

○議長　多比良和伸君　山下克己議員。

○山下克己議員　これまで多くの議員が同じ趣旨の質問をされてきましたが、砂川市にとっては大変重要な案件であり、その後の対応等も聞かせていただきたく、今回質問させていただきました。それでは、順次再質問をさせていただきます。

まず、（１）の学校施設の避難所としての防災機能の在り方についてですが、閉校となった５つの小学校については引き続き指定避難所として活用していくこととなっております。今回学校統廃合に伴う対応を尋ねた一番の理由は、今までと大きく変わった点があるからです。それは、各学校施設に校長も教頭もいないということです。以前は、災害が起きれば学校のすぐそばに住む校長や教頭はすぐに学校に行き、鍵を開け、施設を点検することが施設の管理者としての業務であったはずです。校長や教頭がいない中、今現在誰が鍵を保管していて、まずは誰が鍵を開けることになるのかお伺いします。

○議長　多比良和伸君　総務部長。

○総務部長　三橋真樹君　基本的には職員が対応することになります。災害対策本部が立ち上がりますと避難所対応班が結成をされますので、基本的には職員が対応するということになります。ご懸念について触れられておりましたけれども、令和６年１月１日に能登半島沖地震が発生しました。そのときに報道されていた内容として、担当者が到着していなかったので、屋外で避難されてこられた方が待っていた。また、一部では窓ガラスを割って中に入っていたということが複数報道されていたということがあったので、恐らくそういった懸念もあるだろうということで議員は質問をされているのかなと思います。

また、私どもでいろいろ廃校になるということで下調べもしたんですけれども、今は能

登半島沖地震みたいなことがありましたので、電子キーを設置する。震度５に到達すると自動的に解錠するという鍵があります。水害だと対応しないということになってしまうということと、地震、震度５で反応して解錠するということは建物施設内の安全確認がされないまま鍵が開いて、担当者がいない状況であると避難者が中に入ってしまうということもあるので、これはちょっと本市では導入することは難しいだろうというような検討もしているということもあります。ですので、基本的には職員が対応する。タイムラインがあります。リードタイムもありますので、いち早く私ども職員が事前予防的に避難所を開設し、鍵を開け、避難者を受け入れる体制を構築するということを基本としております。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　大変よく勉強されているというか、検討されているなということで、実は昨年我々も議会の視察ということで富山県の氷見市というところへお伺いしまして、まさに今言ったように職員や地域の方が駆けつけることができずに避難所を開設できなかったということで、今現在はダイヤル式で鍵が開くような鍵のボックスだとか、あとは先ほど言ったように震度５以上の揺れを感知して自動で解除する機械式の鍵保管ボックスなんかを今は設置しているという話をちょうど聞いてきたところで、砂川市はどういう対応を考えているのかなということも含めて今考えていたんですけれども、総務部長もそういうことを理解しており、また検討の部分が多少なりともあるということですので、そこについては特に質問するところではなくなったんですけれども、今地震が起きれば全職員が庁舎内にいてすぐに対応できるということではあるんですけれども、能登半島地震のように１月１日の１６時１０分に地震なんかが起きたような場合には、役所には誰もいないですし、砂川を離れている人も多いでしょうし、また飲酒している人も当然お正月ですから多いんじゃないかなと思います。また、氷見市でも車が渋滞したというような状況もお聞きしておりますけれども、当然交通機関が麻痺したり、道路が寸断されたり、渋滞になっているような状況が予想されますので、災害対策というのは様々なシミュレーションを行って最善の策を考えていくことが必要だと思いますので、決して職員の休みの日の自由を束縛するとか、そういうことではなく、職員がすぐに行けない場合の善後策というのは十分考えていっていただければなと思います。
　次に問題になるのが、先ほどもあったんですけれども、電気や水道などのライフラインの問題だと思います。先ほどの答弁では市内業者などが対応し、使用することができるというようなお話があったんですけれども、令和７年の第１回定例会の沢田議員の質問に対して、通常使っていない学校施設の場合、ライフラインの復旧に半日程度かかるというような答弁がございました。また、トイレや暖房は市の防災備蓄品で対応できるというような話もございましたけれども、以前北地区コミュニティセンターで、私の住むところなんですけれども、避難所訓練を行ったんですけれども、全市的な災害が起きた場合には市が物資を届けることができないというような状況もあるかもしれないので、そのようなとき

は各自で取りに来てほしいというような話がありました。これまでの検討では、これらの対応にどれくらいの時間を要し、また防災備蓄品等は誰が対応するものと想定しているのかお伺いいたします。

○議長　多比良和伸君　総務部長。

○総務部長　三橋真樹君　令和７年の一般質問に対する答弁ということで、もう既に触れられてしまいましたけれども、基本的にはそのときと考え方は変わっておりません。そのときにも、旧石山中学校を投票所として開設する際に、約半日で電気、また水道が復旧させることができたということを私どもは今現在も想定をしておりますので、先ほど申し上げたとおり、避難所を開設するときには避難者に対して発令をすることを想定して事前に動きを始めますので、半日お時間があれば、多少時間はかかってしまいますけれども、対応することは可能なのではないのかという想定をしているというところでございます。

　また、防災備蓄品を避難所などへ届けることが人的にも難しい状況があったときには取りに来てくださいというお話があったんだということがあったかと思いますけれども、避難所を開設している班があれば防災備蓄品を防災倉庫から避難所へ運ぶという班も当然あるわけなんですけれども、先日お話をしたとおり陸上自衛隊などの協力も得ながら、避難行動要支援者がどれぐらい時間がかかるのだろうかとか、そのときに防災備蓄品を運ばなければいけないんだけれども、連絡を受けてからどれぐらいでできるのかという時間的な測定などもしておりますけれども、２か所を想定したような状況でありますので、実際に防災備蓄倉庫から避難所にどれぐらい時間がかかるのかという検証は今現在まだ行っていない状況です。ただ、想定はされます。職員の手が届かずに防災備蓄品が足りないという状況が避難所から上がってくる。だけれども、対応するには時間がかかるということは十二分に想定をされますので、今後そういった部分でどのように対応すべきなのか、民間団体などとの協定を生かしながら対応できるものなのかというのは今後も引き続き検討が必要な部分であると認識しております。

○議長　多比良和伸君　山下克己議員。

○山下克己議員　まさに避難所の開設というのは時間との勝負になることだと思うんです。先日地域交流センターの避難訓練に関わる機会があったんですけれども、そのときにいろいろな話をしている中で、設定条件が少しでも変わるとその対応も随分変わるなということも感じましたし、次から次へと疑問点が出てくるんですよね。昨日の武田議員の一般質問の際に、防災訓練は課題発見するものだというような答弁がありましたけれども、まさにそのとおりだと思うんです。市の担当の方も様々な検討をされていると思うんですけれども、防災に関しては市民の生命に関わってくることですので、ぜひ様々なシミュレーションの中で先ほども言ったように最善の策を検討いただきたいと思います。

　当面避難所等については、現体制というか、今指定しているところでいくということだと思うんですけれども、これも令和７年の第１回の定例会になりますけれども、旧砂川小

学校と旧北光小学校が利用できなくなったときは代替となる指定避難所等を定める予定だが、収容人数や位置関係を考慮して既存の公共施設を考えていくことになるのではないかというような答弁がありました。学校施設の収容人数に見合う代替施設というのは選定するのがなかなか難しいものが予想されるのかなと思うんですけれども、また代替施設がなければ、例えばその施設を除却等ができない場合もあり得るのかなというようなことも考えられるんですけれども、その後のこれらの代替施設に関する検討の状況というのはどうなっているのかお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　総務部長。

○総務部長　三橋真樹君　私ども総務部で所管しているのは普通財産に移管されたものということになりますので、旧砂川小学校と旧北光小学校がもし避難所として使えなくなった場合ということでのご答弁になることをお許しいただきたいと思うんですけれども、明確な方針を説明する段階にはまずないということです。旧砂川小学校周辺の代替施設ということになりますけれども、周辺に町内会館がいろいろあるということ、また他の避難所、近郊にもありますので、そういった既存の避難所に分散して避難してもらうということも想定できるのかなということで内部では協議をしているということです。問題になるのは旧北光小学校でございまして、周辺を見渡しても市の公共施設というのがない状況なのです。距離も相当数あります。ですので、これは内部で正式に決まっているものではないというのはお断りしておきたいんですけれども、北海道が所管する施設がございますので、そこを避難所として指定することができるのかどうなのか今後協議をしていくことも必要であろうというような話合いを内部でしているというところでございます。

○議長　多比良和伸君　山下克己議員。

○山下克己議員　様々な検討をされているということで、いつ起きるか分からないという、災害というのは。早急な対応というのをお願いしたいと思います。

　次に、私の町内の方は地震災害が起きた場合、旧空知太小学校に避難することになるんです。私も町内会の役員として、その場合は恐らく避難所の運営にも何らかの形で関わることになるかもしれませんけれども、実はどのように対応したらいいのか、市との打合せというのは今までなかったように思うんです。避難するほかの町内会の役員さんも一緒に何らかの打合せの場が必要ではないのかなと感じています。私が聞いた範囲では、学校に限らず、他の避難所でも同じような状況が見られて、市の職員が来ていることになっているというような、そのぐらいの認識ぐらいしか持っていないという避難所に指定されているそこの管理の方だとか、そういう方もいらっしゃるんですよね。昨日の武田議員への答弁でも、行政で全てはできないので、自治組織への期待というものを答弁されていましたけれども、市が全てを担うというのは当然無理な状況下において、防災機能の在り方の検討、対応、そういうことにおいて一番重要なのはやはり地域との連携だとか対話、情報交流して共有する、そういうようなことだと考えますけれども、その辺について市の考えに

ついてお伺いいたします。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　これも先日来お話をしているとおりであります。今現在自主防災組織で関心も高まっていて、せっかく組織を立ち上げたのだから、この活動の認識というものをしっかりと継続していかなければならないということでご要望があって、講演もしているんだということでご答弁をさせていただきました。ただ、自主防災組織も緩やかに１件、２件と増えておりますけれども、なかなか組織化は難しい状況にあります。町内会の活動もなかなか、役員不足という課題もあって自主防災組織までいっていないということがあります。ですので、私どもで出前講座などで防災に関することをやってほしいという機会が実は近年すごく増えてきています。テレビ報道などでも災害の状況を目にする方が多くいらっしゃいますので、そういったことをテーマにされている町内会が増えてきています。そういった機会を通じて、いざ避難所開設したときはどうなるのかということでシミュレーションの、Ｄｏはぐというんですけれども、そういったゲーム形式で体験をしていただきながら防災について考えていただく、避難所の運営の方法を実際に仮想体験していただくという取組もしております。こういった取組をしていただきながら、実際に避難所はどこですよねと、そのときに私たち、自分たちはどんな役割が果たせるだろうということを認識していただくような取組を今現在行っておりますので、この取組を今後とも継続して広く今まで体験したことのない町内会の皆さんにも体験していただけるような働きかけ、こういったものを引き続き取り組んでいきたいと考えております。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　私も道で行っている防災マスターでしたか、何かそういう資格の研修を受けて、そういう資格をいただいたことがあって、そこでも先ほど言ったようなゲーム形式でいろいろ避難所の開設についてやったりしたんですよね。本当にそういう実際に自分で経験して頭を使ってやるというのが、実際に避難所開設するときにどういうことが起きる、どんな問題があるというのがすごく分かるので、お話を聞いたりすることは第１段階としては大変大事だとは思うんですけれども、実地につながるような、そういうような研修みたいなものだとか、防災の担当者との本当の意見交流みたいな、そういう場面をどんどんつくっていくことが大事なのかなと思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。
　市職員に対して防災に関する研修を先日行ったというようなことも新聞記事で見ましたけれども、大変すばらしいことだなと思っております。しかし、これだけ各地で大きな災害が発生している現状を見ると砂川でも本当にいつ同じような災害が起きるか分からないなと考えると、そのような対応をしていくことが必要なのかなと思います。考えれば考えるほどいろいろな状況が浮かんできて、それをどうしたらいいのか、それも考えなければならないですし、同じ状況でも例えばそこの施設に１人しかいない場合と３人がいる場合

では全く同じ状況下においても対応の仕方が変わってきますし、本当にいろいろな状況をぜひ検討していってほしいなと、それをぜひ関係する人たちで情報共有して、共通理解の下にいざというときに備えていただきたいなと思います。これは、今回は学校施設ということでお話をしましたけれども、全ての避難所等に共通することだと思いますので、ぜひ市民と共にそういう体制をつくっていっていただきたいと思います。

それでは次に、地域コミュニティの拠点としての在り方について再質問いたします。地域コミュニティは、同じ地域に住む人々が日常生活の中で交流し、協力し合ってよりよいまちづくりを行う集団やつながりと言われ、主な組織として町内会や自治会が挙げられますが、ＰＴＡや老人クラブ、子ども会をはじめ、サークルや特定の目的を持った組織や実行委員会、さらにはＮＰＯ法人なども地域コミュニティの担い手となり得るもので、地域に関しても町内会の範囲というだけでなく小学校区程度の範囲を指すこともあり、単純に言えば近所同士のつながりみたいなこととも言えるのでないかなと思います。

今回の質問の趣旨は、今まである意味で地域の拠点の中心にあった学校がなくなったことで地域コミュニティの在り方にも少なからず影響があったのかなと思われ、そのことをどのように考え、対応してきたのかなということをお聞きしたくて質問しました。答弁では教育委員会から町内会や老人クラブ、ＰＴＡ、サークル団体などから閉校後の学校施設の利活用に関する意見などを聞いたということで、教育委員会としての対応については理解させていただきました。これまで学校周辺の多くの地域住民は、学校があることで子供の安全安心、健全育成のためにつながりを持ってきました。ＰＴＡなどはその代表であり、そのつながりがその後も継続して人と人とのつながりを広げてきたのかなと思います。学校区が町内会を超えるような範囲で地域の一つのコミュニティとして存在していたのかなと考えます。今回統廃合によってそのつながりが少なからず失われてしまったのかなと思っております。

これまで地域コミュニティの問題については町内会の問題として何度か一般質問でも取り上げられ、昨日も是枝議員から一般質問がございました。町内会活動に関しては、現在多くの方が苦労しながら必死に地域のためにということで活動されています。市もその町内会を支援していることも理解しており、私の町内会も助成金を有効に使わせていただいております。しかし、地域で起きている諸課題は町内会だけで解決できる時代ではないのかなと考えます。昨日もいろいろな問題を提起されており、やり取りをされておりましたけれども、特に若い世代の方がどんどん減っている地域においては、いろいろなコミュニティの在り方、いろいろなコミュニティの存在、そういうものを地域課題の解決に生かしていくことが必要なんだなと私は考えております。学校がなくなる地域はほかの大きな要因がなければ恐らく子育て世帯が減っていき、学校がある砂川学園の周辺には子育て世帯が少なからず増えていく可能性が高いのかなと思っております。これは何も検証されてはいませんけれども、そのことは当然地域の年齢構成に影響を与え、地域の課題も違うもの

になっていくと考えます。様々な観点から学校の統廃合による地域コミュニティへの影響を検証、検討することが必要と考えますけれども、そこで学校統廃合による地域コミュニティの在り方について、先ほどは教育委員会からご答弁いただきましたけれども、地域コミュニティという観点から市長部局として何か考えていることがあればお伺いしたいなと思います。

○議長　多比良和伸君　総務部長。

○総務部長　三橋真樹君　昨日までの資料は今手元にないものですので、明確にお答えできないかもしれないんですけれども、例えば私どもで所管した旧石山中学校の解体に至るまでのことを例にいたしますけれども、まずは以前も議会の中でお話をさせていただいたと思うんですけれども、市内部でその利活用について検討して、有効活用の方策がないとなれば地域の皆さんで学校を利活用することを考えているのかどうか、その意向があるのかどうかというのを確認するんだと、その後で民間にいって、あと最終的には解体除却へといくんですよとご説明したかと思います。旧石山中学校、私どもで解体を今現在しておりますけれども、そのプロセスは今後旧小学校を解体していくプロセスに当てはまるだろうと、なので旧石山中学校を解体するまでのプロセス、手順というのはしっかりと時間をかけてやっていこうという思いで対応してきたつもりであります。

地域の皆さん方は地域コミュニティ活動として活動する意向があるのかというのは、教育部局が主に主体的に活動していただいたんですけれども、町内会組織に対する動きというのは同時に私どもやっておりますけれども、旧石中のことを例にすると令和４年度の段階から既に動きをしておりまして、町内会連合会をはじめ、各個別の町内会にもお伺いをして利活用の意向があるのかどうなのかということも確認をしてきました。避難所の取扱いもそうです。投票所等も含めてです。学校に対して町内会組織、地元の周辺にお住まいの方々がどのように関わってきたのか、今後も使っていく意向があるのかということを確認をしてきました。先ほど教育委員会から答弁があったとおりでして、活用していく意向がなかったんです。大き過ぎます。また、古過ぎます。躯体が独特です。そういったことで、使おうと思ってもでか過ぎて、町内会館の維持で大変なのに、学校施設は使えませんよということがあった。なので、地域コミュニティとして学校施設と密接に結びついていたのは、主に体育館を使われているスポーツ団体のお子さんだったり親御さんだったりということがあったものですから、学校が拠点となる核となった地域コミュニティ活動というのは限定的であったんだろうと、それを代替する手段というのは地域の皆さんは既に考えていらっしゃるんだろうと考えておりますので、確かに学校がなくなることによって年齢構成が変わるかもしれない、住む人が替わるじゃないかということもあるかもしれませんが、何も住む居住地を選定するときには学校があるかないかだけではないと思います。商業施設、医療機関があるのか、そういった利便があるのかというところも総合的に判断をされて市民の皆さん、近隣住民の皆さんは住む場所を決められていると思いますので、

私どもがこの間関わってきた中身としては、学校がなくなることによって地域コミュニティ活動が何かできなくなってしまうというようなお話は聞かなかったものですから、解体をしたということになります。ですので、こういったプロセスは今後とも他の学校の利活用を考える上でもしっかりと対応していきたいなと考えております。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　もちろん学校がなくなったから急に何かが起きるとか、そういうことでもないですし、それだけが理由でもないでしょう。結局地域コミュニティ、いろいろなことを検討しながらもなかなか解決策というのが見えてこないという状況下において学校がなくなるという一つのきっかけ、こういうことがあっていろいろな状況も変わっていく、そういうときに新たな視点で地域コミュニティのことを考えていったらいいのかなというような趣旨でちょっと今回質問させていただいております。
　文部科学省が令和７年度に全国の教育委員会等に行った学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査においては、保護者や地域住民との合意形成について約１００％、地域コミュニティの維持について約９５％の市町村が学校規模の適正化を図る上での課題や懸念に当てはまると回答しております。どこのまちでもこのことが課題、懸念になっていることが明らかなのではないのかなと思います。地域コミュニティの在り方についてはすぐに答えが見つかるものではありませんが、地域課題の解決に大きな影響を与えるものです。昨日の是枝議員の町内会の質疑の中でニーズ把握を行い、何ができるかを考えていきたいという答弁がありましたけれども、ニーズ把握の後に地域コミュニティの在り方、役割、目標などを整理いただいて初めて何を行うかにつながるものだと思いますので、町内会をはじめ、市民との議論も行って、新たな方向性の検討も視野に入れながらこの問題に取り組んでいってほしいなと思っております。このことについては、機会があればまた改めてお聞きしたいなと思っております。
　次に、（３）の廃校の利活用の在り方について再質問いたします。教育委員会における対応については、当然これまでの議会での答弁と変わるものではなく、理解させていただきました。そこで、本年４月に普通財産となった旧砂川小学校と旧北光小学校及び更地になった後の石山中学校の敷地の利活用に関して、４月以降に検討のための全庁的な会議等の開催状況がどうなっているのか、これも市長部局になるかと思いますけれども、お伺いしたいと思います。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　４月以降の普通財産の取扱いについて、全庁的に何か打合せをした、会議体を持って今後の方向性を協議したということはございません。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　これも以前の議会での答弁で、そういう全庁的な検討の会議を開いていくということでしたので、その辺の開いていない理由というのは何かございますでしょう

か。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　第７期総合計画に事業登載しておりませんし、実施計画に登載していない事業ですので、そもそも学校跡地利用というのを当初から計画していたかというと計画していなかったということがあります。関係部署とも当然今後の廃校となった学校の利活用ということは今後も協議をしていくことが必要になってくるとは思いますけれども、今現在では市内部で利活用していくという方向性を見いだしているもの、また事業化していることを予定しているものがないものですから、今現在は打合せをしていないということでございます。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　ということは、以前この議会の場で全庁的な会議をというような、検討していくというような話については必要がないというような判断になったということでよろしいんでしょうか。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　今現在は行っていないということになります。これも過去の議会の中で答弁していると思いますけれども、当然その利活用を判断するときには市内部で利活用の方向性がないということを確認した次に地域の意向を確認し、民間組織の利活用、売却ですとか、そういった部分も含めて検討し、それらがなければ解体除却という流れにいくという、このプロセスを踏むんだということで答弁したと思います。先ほど私も申し上げたとおりでございまして、このプロセスは踏みます。なので、市内部で利活用の方向性はないねというのは確認する場が必要ですので、いずれかの段階でそこを判断する場というのは設ける考えはございます。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　そういう場をこれから設けるという、恐らく設けていくということでの理解でよろしいということですね。そういうことであればいいんですけれども、議会の場でそういう会議を設けていくというお話があったものですから、何もないということにはならないんだろうなと思っておりましたので、確認させていただきました。
　先ほど旧石山中学校のことでいろいろ検討しながら進めてきたということで、こういうプロセスを踏んでやってきたということなんですけれども、当然旧砂川小学校及び旧北光小の対応を考える上では大変参考になることだと思いますので、その辺を踏まえてぜひ利活用について十分な検討を進めていってほしいなと思うんですけれども、閉校後除却に至るまでに、対応についてはお聞きしたんですけれども、除却に係る事業債の状況、こちらは交付税措置とかいろいろなことがあったと思うんですけれども、今現在、たしか令和８年度までの事業債ということだったと思うんですけれども、令和９年度以降の情報等があればお伺いしたいと思います。

○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　学校の解体というものが対象になるのは公共施設等適正管理推進事業債という起債があるんですけれども、こちらは充当率９０％、後年次以降に５０％が交付税措置されるという有利な拡充をされた起債が国で準備をされていて、その期限が令和８年度までということもあって、この有利な状況で旧石山中学校の解体に適用させていただくということになっております。今後の、じゃあ延長されるのかということですが、当然私ども全道市長会、全国市長会で地方六団体、知事会なども含めて地方六団体で国に要請はしておりますけれども、後年次以降この拡充された公的債が適用延長になるというような決定は今現在はまだされていない状況にございます。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　当然壊したりするのにも大変大きなお金がかかるわけですから、そういう有利な起債等を利用するというのは当然財政的には必要かなと思います。当然国が決めることですので、この場でどうこうということではないんですけれども、例えばその事業債が延長されて使えるようになるというようなことになれば、恐らく除却に関する条件としては５年、統廃合から５年というような条件があったのかなと思いますので、もしそういうことがあれば当然財政的にタイムリミットが発生するのかなと考えます。少しでも早くそういうことも含めて利活用の方向性を定めていくことが必要かなと思いますので、ぜひご検討いただきたいなと、ご検討ということにはならないですね、まだどうなるか分からないですけれども、有利なそういう財源とかを探しながらこの検討も進めていってほしいと思います。
　利活用においてもう一つの問題となるのが用途地域の問題だと思います。市のホームページに用途地域の図面があったので、印刷しようと思ったんですけれども、私の家のプリンターでは小さ過ぎてどうやっても判別不可能だったので、改めて旧砂川小学校と旧北光小学校及び旧石山中学校の敷地の用途地域についてどのような指定になっているのかお伺いしたいと思います。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　用途地域でございますけれども、旧北光小学校は第１種中高層住居専用地域です。旧砂川小学校は、第１種住居地域になっています。旧石山中学校は第１種低層住居専用地域、いずれも住居系の用途になっているというところでございます。
○議長　多比良和伸君　山下克己議員。
○山下克己議員　今お聞きしたとおり、たしかほかの旧小学校も住居系の用途地域だったのかなと思うんですけれども、住居系の用途地域の場合、住宅はもちろんのこと、診療所だとか福祉施設というのは大体どこでも建てられるのかなと思いますし、低層住居専用地域でなければ実は病院も用途制限がないはずだったなと思うんですけれども、ぜひ様々な検討を加速していただきたいなと思っておりますし、廃校の利活用については現在利用し

ていない旧学校施設も老朽化の状況などを含めて将来どうするかの検討は継続的に行っていくんじゃないかなと思われます。これだけの市の財産を有効に活用しない手はないと、砂川市にとっては大変大事な財産だと思います。ただ単に処分するという考えではなく、まちづくりの一環として有効に利活用していくべきだと考えますけれども、最後に廃校の利活用の在り方を市としてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。
○議長　多比良和伸君　総務部長。
○総務部長　三橋真樹君　旧学校施設の利活用、有効に活用すべきであるという観点からのご質問でございますけれども、旧石山中学校を解体する前段に私のほうで商工会議所の商工部会、工業部会、また金融部会の皆さんがいらっしゃる会合の席にお邪魔をさせていただいて、旧石山中学校の利活用について考えていらっしゃるような事業者さん、企業さんはいらっしゃらないでしょうか、または取引業者の中でそういったことをお話しになっているような方はいらっしゃらないでしょうかという投げかけをさせていただきました。金融部会の金融機関の支店長さんが実はありますよと、そういったことを言っている事業所さんがありますということでいろいろお話をしてくださいまして、私もその都度報告を受けていたんですけれども、結局はなくなりました。１つは用途地域です。１つは規模がでか過ぎる、想定していた建物よりも躯体が圧倒的に大き過ぎるし、ライフラインも偏りがある。要は水道とかが偏っているので、それを改修するというのもなかなか難しいし、分電盤とかを見てみたけれども、配電盤が職員室に固まっていたりして、何とも使い勝手が悪い、いかんともし難いくらい広過ぎて、インフラが偏っているということで断念をされたという話もありました。それをネットに上げて全国的に募集もしたけれども、なかなか集まらないという状況があります。

これはほかの学校でも当てはまることでして、全ては住居系にあるんです。当然でございまして、住居が固まっていて子供たちがいるから学校を建てたわけなので、住居系なんです。なので、制限は受けます。この制限を法律の特例なども適用してやることができないのかということで、そういった担当部署も北海道などに働きかけをしていろいろ調べてくれたんですけれども、適用することは相当難しいです。砂川市の都合で北海道のマスタープランを変えるということにもなりませんし、１地区、学校のあるこの地区だけを変えるということはできませんよと、砂川市全域で見直しをしていただくことになりますよというようなお話もいただいておりますので、なかなか難しい部分があるということがあります。

また、用途地域だけではなくて、今後学校の利活用を考える上で論点となるのは３つあるのかなと私のほうで整理している部分があるんですけれども、１つは維持管理コストの継続的な負担というのが発生をしてくるということがあります。光熱水費ですとかをいつでも使えるように、これはまさに避難所とかにも当てはまることだと思いますけれども、いつでも使えるような状況を担保するとなると使わない状況であっても経費がかかってく

るということもありますので、そういった膨大なランニングコストをどのように負担していくのかという問題が生じてきます。また、人口は減少していきます。そういった中でそういった旧学校施設を維持していけるのかという問題が１つ。有効活用するにしても、もう一点は、運営主体をどうするんだということになります。施設を整備したとしても日々日常的にその施設を管理していただけるような方が果たして現れるのかどうかという問題も生じると思います。もう一つは、既存施設との関係というものがあります。当市では公共施設等総合管理計画を策定しておりまして、施設総量の適正化というのを基本方針として持っておりますので、そういった観点からも旧学校施設の取扱いについては考えていく必要があります。また、先ほどのコミュニティの話とも関わってきますけれども、学校が核なんだ、コミュニティの核なんだとすれば学校施設は壊してはいけないということになるんですけれども、そういったニーズは地域住民から聞こえてこないということです。つまり代替できる施設が市内にあるのであれば、そういった観点も含めて旧学校施設の取扱いについては考えていく必要があるだろうということがあります。そういった観点から今後も検討していきます。内部協議も、先ほどご指摘もありましたけれども、今後旧学校施設の利活用については協議していく場面を持ちながら、取扱いについては極めて慎重に行っていきたいなと、検討していきたいなと考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　山下克己議員。

○山下克己議員　学校施設が核だから、それを壊してはいけないというような、そういうつもりでお話をしたことは全然ないんですけれども、当然今の市の課題、市が今後どう進むかということで、有効に活用してほしいというような希望を持って今回質問させていただいております。先ほど言ったように、例えばこれから高齢化社会になります。それで、今施設に入ろうと思っても待っていてなかなか入れないですという方ももちろんいらっしゃいます。そういう社会課題に対してどう対応するかというときに、そういう福祉施設として使えないのかとかという発想もあるでしょうし、あとは砂川は医療のまちとしてやってくよということであれば、１つの診療所であの施設を、学校施設を１つの病院、診療所として使うということは考えられないかもしれないですけれども、そういう用途に使っていく、そういう広報をしていく、そういうこともまちづくりとして考えられるのかなと思いますので、いろいろな検討もされているということをお聞きしましたので、引き続き、あまりゆっくりではなく早急にやらなければならない部分も、先ほど言ったように維持管理の費用とかも当然かかってくるわけですし、そういう点も考慮しながら今後も検討、対応していっていただければなと思います。

以上で終わります。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員の再質問は休憩後に行います。

１０分間休憩します。

休憩　午後　１時５２分

再開　午後　２時０２分

○議長　多比良和伸君　休憩中の会議を開きます。

沢田広志議員。

○沢田広志議員　（登壇）　それでは、通告に従いまして一般質問をしてまいります。

今回の一般質問は、大きく２点でございます。まず、大きな１点目、敬老助成券交付事業について。市は、生きがい活動助成事業として市民税非課税で７５歳以上になる在宅高齢者へ敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券のいずれか１つを交付しておりますが、現状の取組内容と利用実績について伺います。

続きまして、２点目、がん検診の対象拡大について。現在がん検診は、厚生労働省により推奨されている胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんのほか、前立腺がんが検診にて行われておりますが、さらに肝臓、胆のう、膵臓のがん検診への取組が必要と思います。市の考えを伺います。

以上１回目の質問といたします。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　（登壇）　初めに、大きな１、敬老助成券交付事業について現状の取組内容と利用実績についてご答弁申し上げます。

敬老助成券交付事業は、高齢者の社会参加、生きがいの促進及び心身の健康保持を図り、高齢者福祉の向上に寄与することを目的として実施をしております。現状の取組内容でありますが、交付対象者は毎年４月１日現在において本市の住民基本台帳に登録されている方のうち、年齢が当該年度に７５歳以上に達する在宅者で市民税非課税者となっております。助成券の交付内容につきましては、６，０００円相当の敬老バス券、敬老入浴券、敬老ハイヤー券のいずれか１つを選択していただき、交付しており、敬老バス券は北海道中央バス株式会社の１２０円券１０枚と６０円券１枚がセットとなった回数券を５冊、敬老入浴券は市内の銭湯で利用できる５００円券１２枚、敬老ハイヤー券は１００円券６０枚を交付しております。なお、敬老ハイヤー券については、乗合タクシーの利用も可能となっているところでございます。

利用実績につきましては、令和７年度の交付対象者は２，７６３人で、このうち交付者数は１，６９５人、交付率は６１．３５％となっており、券種ごとの内訳は敬老バス券が２１１人、敬老入浴券が１３人、敬老ハイヤー券が１，４７１人となっております。交付した券のうち、実際に利用された割合については敬老バス券は使用期限がない回数券のため把握はできませんが、敬老入浴券は８３．９７％、敬老ハイヤー券は８３．０１％となっております。また、令和８年度８月末現在の交付実績は、交付対象者は２，６９２人で、このうち交付者数は１，５４０人、交付率は５７．２１％となっており、券種ごとの内訳は敬老バス券が１８６人、敬老入浴券が９人、敬老ハイヤー券が１，３４５人となっております。

続きまして、大きな２、がん検診の対象拡大についてご答弁申し上げます。本市のがん検診につきましては、国のがん予防重点健康教育及びがん検診の実施のための指針に基づき、検診により死亡率を減少させる効果が科学的に証明された胃、肺、大腸、子宮頸、乳の５大検診を集団及び個別検診により実施しているほか、前立腺がん検診も同様に実施しているところであります。一方、肝臓、胆のう、膵臓のがん検診につきましては、住民を対象とした検診として死亡率を減少させるという科学的根拠が確立されていないこと、また疑陽性による不要な精密検査や身体的、経済的負担といった不利益が生じる可能性が指摘されており、現時点で国の指針に位置づけられてはおりません。

がん検診は、症状のない多くの市民の皆様に対して市が公費により一律に受診を勧奨するものであることから、その実施に当たりましては国において死亡率を減少させる効果が確認され、指針に位置づけられていることが前提となるものと考えております。国におきましては、専門家で構成されるがん検診の在り方に関する検討会において国内外の研究成果を基に指針の見直しが継続的に行われておりますが、その検討内容は現行の５大検診の検査方法や対象者を科学的根拠に基づいて精査すること、また受診率の向上と精度管理の充実を図ることが中心であり、肝臓、胆のう、膵臓など新たに検査項目として追加する方向での検討は現時点では行われていない状況にあります。

このため、本市としてはがん検診は国の指針により科学的根拠に基づき行われるべきものと考えておりますので、現時点において新たな検診項目として追加することは考えておりませんが、これら３つの部位のがんにつきましては喫煙や多量の飲酒、肥満、糖尿病などが危険因子として指摘されていることから、特定健康診査や特定保健指導、生活習慣の改善に向けた健康教育などを通じた発症予防の取組を引き続き行うとともに、国の検討状況、新たな科学的知見及び指針改定の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　それでは、再質問ということで、一問一答方式ですから大きな１点目の敬老助成券交付事業について、今ほど現状の取組内容と利用実績、令和７年度または令和８年８月現在までのということでお話をいただきましたので、この辺りはこういう形でされているんだなということを改めて感じさせていただきました。これを通しながら、現状の取組内容と利用実績を通して、ただ１つ言えることは、最近皆さんご承知のように食料品等の値上げだとか、さらには令和８年度においてはハイヤー料金等の値上げ、料金改定が行われているということでありますので、これは新年度予算のときの事業ということなものですから、今から変えてどうのということにはならないかとは思うんですが、こういったいろいろな社会情勢が変わってきている中でこのままの敬老助成券交付事業、１人当たり６，０００円相当ということで条例の中でもうたっていますから、そういった形は果たしていいのだろうかということを含めて今回改めて現状を聞きながら、また利用実績を聞きながら次に進めさせていただきたいなということで質問させていただいているところ

であります。
　今ほどお話をさせていただいております。強いて言うならば、今現在６，０００円相当でありますけれども、今後この交付金額というのはやはり増額改定が必要なんだろうなと思っております。そういったことで、一例ではありますけれども、先ほどハイヤー料金の改定ということでお話がありましたので、皆さんもご承知かと思いますが、改めてこの場でお話をさせていただきたいと思います。ハイヤー料金、初乗り運賃、従前は６００円でありましたけれども、７４０円へ料金が改定されて１４０円値上げされた。２３．３％アップということになっているかと思います。そして、もう一点、従前なかったのが迎車料金ということですよね、これが２００円、１回につきあるということなものですから、これを見たときに料金改定で７４０円プラス２００円、そうすると初乗り運賃で９４０円という形なのかなと思います。これは、従前から見ると５６．６％もアップしてしまっているということ。それと、もう一点、冬期間、１２月から３月の約３か月半ほど２割増しになるということでありますので、７４０円を２割増しすると８８８円にプラス２００円、合わせると１，０８８円になってしまって、そうするとトータルで冬期間でいうと４８８円アップで８１．３％もアップされるのかなと私は料金を見ながら試算してみました。このように大きな料金改定によって負担が増えてくるといったことがあるのかなということを身にしみて感じました。
　それと、もう一点、市内のハイヤー関係の自動車会社によると福祉タクシーというのがありまして、寝台福祉車というのがあるんです。これは従前料金が７００円、初乗り、でも今回は２割アップで８４０円、そしてこれに先ほど言ったように迎車料金２００円が足されると１，０４０円、これはそうすると約４８．５％ほどのアップになるということですから、特に７５歳以上の非課税の皆さんが対象である敬老助成券、一例としてハイヤーのことをお話をさせていただいていますけれども、このように大幅な増額改定であるということを踏まえて、私はこのたび今の６，０００円ではなくて、今後やはり増額改定といった方向性を持って新年度に向けていかなければいけないのかなと感じたところでありますけれども、まず今のお話しした件を含めて今後のことをどういう形で考えているのか考えを伺いたいと思います。
○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。
○保健福祉部長　畠山秀樹君　昨今の物価高騰につきましては高齢者の日常生活にも影響を及ぼしているものと認識をしているところでございます。それで、この敬老助成券の関係につきましては、今沢田議員がおっしゃられたように今年４月にハイヤー料金が値上げされまして、初乗り料金が６００円から７４０円に改定されたというところでございます。それで、このハイヤー券については敬老助成券の交付を受けている８割以上の方が選択されているというものでありますので、その影響は大きいものと考えているところでございます。また、銭湯の入浴料金についても今年８月に、北海道公衆浴場入浴料金審議会とい

うものがありまして、この審議会が値上げの答申を北海道に行っているところでございますので、入浴料金の値上げが確実なものになっているというような状況でございます。また、バス運賃についても札幌圏のバス運賃が来年度から値上げを決定されているところでございまして、その影響については空知地域にも後々出てくるものと考えているところでございます。そのような状況を踏まえまして、敬老助成券の助成額については検討をしなければならないと私どもも認識しているところでありますので、来年度に向けて助成額の改定の検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　今の社会情勢、物価高騰、またハイヤーとバス、さらには銭湯料金等の増額といったことを含めての増額に向けての検討をしていきたいという前向きなお話をいただきました。そういう点についてはしっかりやっていただきたいと思うんですが、そこで今６，０００円相当ですから、これを増額、金額が変わっていくわけですけれども、であれば今のこの社会情勢も含めながらがあるかもしれませんが、今後検討していくわけですけれども、検討するに当たってはどういったことをベースに、例えば金額を出すに当たっても算出基準というのがあるかと思うんです。もちろん今のハイヤー、タクシー関係の料金の改定も大幅な部分ありますけれども、そういったことを含めて考えられていくのか、この辺の算出基準というのかな、根拠というのかな、そういったことが今の段階で分かるんだったら聞かせていただきたいと思うんですけれども。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　敬老助成券の額につきましては、令和６年に１度ハイヤー券が値上げをしたときに、その際に、令和５年ですね、ハイヤー券が値上げをされて、令和６年度から敬老助成券の改正もしたという経過がございまして、そのときの算定につきましてはハイヤー料金の初乗り料金の１０回分ということを基本に算定をさせていただいたところでございますので、来年度に向けての料金の設定に当たってもその辺のハイヤー料金の初乗り料金というところが基本となって検討を進めていくというような考えでいるところでございます。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　敬老助成券の金額の関係の算定、前回のときはハイヤー、タクシーの初乗り運賃を基準にしながらということがありましたので、恐らくこの辺は予算の関係でもありますので、算出に当たっては市でやはりしっかりとした考えでやられるのかなと思いますので、その辺をきちんとやっていただきたいなと思いますし、なおかつこれは基本的に敬老助成券交付事業、一部助成という言葉になっていますので、全てを助成するということにはならないかもしれないけれども、こういった今の社会情勢を含めながら、その一部助成の考え方をいま一度、先ほどありましたけれども、ハイヤー、タクシーの初乗り運賃、今回かなりの金額になりますけれども、この辺はしっかりと受け止めながら、７５歳

以上の市民税非課税の皆さんに利用してもらえるようにしていただきたいなと思います。
　そこで、この件については終わりになるかもしれませんが、先ほど１回目にお聞きしたときに、どうも交付率というのが、特に令和８年度は５７．１２％であったということもあるものですから、今後算定をいろいろやりますけれども、これと同時に多くの皆さんに利用していただきたい。今の社会情勢の特に物価高騰だとか、いろいろな交通料金等も含めながら、値上がったり増額改定されておりますから、大いに皆さんに活用してもらいたいといったことを私は願っているものですから、今年はまだ、令和８年はまだ動いている最中でありますけれども、この辺をしっかりとやらなければいけないかなとは思うんですが、この辺の考え方あるんだったら聞かせていただきたいと思います。
○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。
○保健福祉部長　畠山秀樹君　交付率につきましては、令和８年度で申しますと５７．７％と先ほどご答弁させていただきましたけれども、今年度におきましては年度途中ということでまだ交付を受けていないという方もおられることでこのような数字となっているところでございまして、例年ですと６０％以上の方が交付を受けているといった状況でございます。それで、私どもといたしましてもより多くの方に交付を受けて利用していただきたいという気持ちはございますので、例年４月１日から交付を始めるんですけれども、その際には広報すながわにおいて周知を図っているところでございまして、また交付の状況を見ながら年数回、広報すながわ、または市ホームページにおいてでございますけれども、周知を図っているところでございますので、その辺については引き続き周知の回数を増やすとか、そういうような形で対応していきたいと考えているところでございます。
○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。
○沢田広志議員　この辺りは、私からはしっかりやっていただきたいなということしか言えないんですけれども、ただ、今砂川市の現状ということで住民基本台帳に基づいて、これは今年の７月３１日、末の状況ですけれども、７５歳以上の人口としては３，８０４人、８０歳から８４歳の高齢者が９７８人、８５歳から８９歳の高齢者数が７５６人、９０歳以上の高齢者数が６２７人というような状況になっております。この人方全てが市民税非課税ということではないかもしれませんけれども、このように対象者が高齢化してきているということは、逆に言うとこういった敬老助成券を交付しますよと言われても、ひょっとしたらこの申込自体が難しくなってきているのではないかということも推察できます。そういったことを含めて、このように多くの高齢者、場合によったら申込申請に来れないような状況の人方もいらっしゃると思いますので、この辺りをきちんとフォローできるような形というのが私は必要なのかなと思いますので、このことについてはそういったことを念頭に、今年度もそうですけれども、新年度に向けてもやっていただきたいなということ、これについてはここで終わりたいと思います。
　続いてなんですけれども、がん検診の対象拡大についてということで、５大がん検診に

ついては、これは厚生労働省が推奨しておりますから、これについては十分承知しますし、私自身も国保の特定健診として受けている一人でもありますから、その辺は重々承知しておりますが、今回さらに肝臓、胆のう、膵臓のがん検診への取組が必要ではないかというお話をさせていただいておりますが、先ほどの答弁をお聞きしていますと、基本的には肝臓、胆のう、膵臓のがん検診については市としては取り組まないのかなと受け止めました。非常に残念です。そこで、私は機会があれば砂川市独自でもいいから検診というものをしていただきたいと思っているものでありますけれども、そこで砂川市の保健活動というのが毎年配布されておりますから、それを見させていただくと、令和６年度ではがんで亡くなられている方のがん部位別死亡状況ということがあるんですけれども、第１位が肺がんです。１９人。第２位が膵臓がん、９人。第３位が胃と大腸と乳がんが各８人。第４位が肝臓がん、５人。そして胆のうがんが４人といったような形で、５大がん検診以外の肝臓だとか胆のう、膵臓がんでも亡くなられている方たちはいらっしゃるんだということを改めて感じましたし、ここで砂川市内の男女一緒ですけれども、令和６年では膵臓がんで亡くなっている方が２番目に多いということを鑑みると、やはり私は国が推奨している５大がん検診以外にも市は独自にこういったがん検診をすべきではないかと思うわけでありますけれども、もう一度、この考えを通して改めて市としての独自性も含めた考え方があるんだったら聞かせていただけないでしょうか。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　肝臓がん、膵臓がん、それらのがんについては死亡率が高い。これは全国的、全道的に見ても死亡率が高いということは私どもも認識しているところでありまして、その中で砂川市におきましても膵臓がんの死亡率、死亡数は高い数値になっているところでございます。また、胆のうがんや膵臓がんに関しましては早期発見が難しいがんと言われておりますので、先ほども申しましたけれども、この３つのがんにおきましては喫煙や過度の飲酒、肥満、糖尿病、偏った食生活などの生活習慣によって罹患するリスクが高まると言われておりますので、当市の現状といたしましては保健指導や生活習慣の改善に向けた健康教育などを通じた発症予防の取組が重要と考えているところでございますので、当市といたしましては継続してそれらの取組を続けていきたいと考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　現状の実施されているがん検診については、しっかりやっていただきたいなと思っています。私は、そもそも国保の特定健診も含めて、がん検診は含まれていますけれども、基本的には早期発見することによって重症化を防いで、医療費も多くかからないような形ということが健康を進めていく一つの方法なんだな、市もそういった考え方を持ってたしかやられているのではないかと思っておりますので、まさにこういう状況の中でも市は独自としてこういった検診をすることによって早期発見をして、そして早いう

ちに完治して、そして健康になる。それがある面では医療費のかかる部分の少しでも抑制にもつながるだろうし、そしてがんにかかった方たちの人生もある面では健康的にこれから暮らしていけるんだといったことにつながると私は思っておりますので、この辺を本当はもっと前向きに頭の中を変えていただければなと思っております。

そういった中で、一部事例ですけれども、お話をさせていただきたいと思います。検診といっても、国保の特定健診の中では肝臓については血液検査をしておりますから、血液検査を通して数値がちょっと異常かな、基準を超えているなといったときにはたしか市のふれあいセンターの保健師等を通しながら、健康診断の説明会の中でもこの辺もう一度精密検査なり、また病院にかかってみてくださいといった話があるかと思います。ですから、そういった方法での検診もあるんですけれども、より一層正確にというよりも、もっと中身が分かりやすい、もしくは膵臓だとか胆のうの関係も含めて症状がもっと分かるということも含めて私は必要なのかなと思っていますので、そういった中で先ほど言ったように砂川市では膵臓がんががんの中では２番目に多いということでありますけれども、これは遠軽町なんですけれども、ここは膵臓と胆のうのドック費用一部助成ということをされております。これは、令和８年度の対象者ということでのチラシもあるんですけれども、基本的に４０歳から６９歳の遠軽町民で３年に１回、膵臓、胆のうのドック費用の一部助成の対象になるということであります。助成額については、単独受診、人間ドックと併用受診等についてドック費用の約半額を助成するといったことを通して、遠軽町においても膵臓、胆のうに関連するがんの死亡率等も若干高いということの抑制のために、強いて言うと早期発見、早期治療により健康寿命の延伸及び健康増進を図るためといった町としての取組をされております。このように独自にされている町もあるわけですから、こういった考え方も含めて私はどんどんやっていくべきではないかなと思うんですけれども、こういった考え方について市としてはどのように受け止めているのか聞かせていただきたいと思います。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　道内他市、ほかのまちにおきましては、膵臓がん、胆のうがんですとか肝臓がんの検査の助成ですとかを実施をしているというような自治体も私どもで把握しているのは２つ程度あると認識をしているところでございますけれども、先ほども申しましたけれども、肝臓、胆のう、膵臓のがんの検診につきましては死亡率を減少させるという科学的根拠が確立されていないということ、また不要な精密検査や身体的、経済的負担といった不利益が生じる可能性が指摘されておりますので、がん検診と、あとは検診の助成ということに当たっても国において死亡率を減少させるという効果が確認されまして指針に次位置づけられていることが実施に当たっての前提となるということを考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　考え方が私とは大きく違いがあるのかなと受け止めております。科学的根拠というのは私も大事だと思いますが、でも肝臓がんとか膵臓がんとか胆のうがんで亡くなられている方たちはいらっしゃるということでありますし、また早期発見するにしても、普通の検診の仕方とは違って、もう少し精密に診なければいけないといったことがあるのかなと思っております。ですから、これは繰り返しになるかもしれませんけれども、まず北海道のがん部位別死亡順位、これは男性と女性に分かれておりますけれども、膵臓がんは第４位です。５位に肝臓がんが入っています。これは男性です。１位は肺がん、２位は大腸がん、３位が胃がん。でも、女性は１位が肺がん、２位、大腸がん、３番目に膵臓がんと入ってきております。その後４位に乳がん、そして５位に胃がんといったことで、これは令和６年、北海道のがん部位別死亡順位ということで公表されておりますからお話をしておりますけれども、正直このようにがんによって亡くなられている方たちはいるんだという数字が出ているわけですから、科学的根拠だけをお話をされると本当に亡くなっている方たちに対してどうなのと私は何となく疑問符を受け止めることしかできないのかなと思っております。ですから、膵臓とか胆のう、肝臓がんに対して特化したような今回一般質問としてさせていただいておりますけれども、こういったところにもしっかりと目を向けて私はやっていっていただきたいなと思っております。

　これは考え方には恐らく大きな隔たりがあると受け止めながらも、もう一点、国保の特定健診では我が砂川は公益財団法人北海道対がん協会にご協力いただきながら検診をされているかと思います。これは、今年の２０２６年９月１日に公開されました。公益財団法人北海道対がん協会札幌がん検診センターでは、膵臓がん検査、アルファベットでＡＰＯＡ２というんですけれども、すみません、専門用語があるようなので、あえて省きますけれども、札幌がん検診センターでは膵臓がん検査を実施するということを９月１日に公開をされております。砂川の国保特定健診で非常にいろいろなご協力をただきながら関係のある対がん協会もこのような膵臓がん検査を、これは血液を取ってするのか、ちょっと詳しいことは私も専門外なのでの分かりませんけれども、このように膵臓がん検診に特化した検査を開始するといったことが出ておりますので、であれば私はこういった場合にも市として独自に検診に対する助成をしながらやっていっていいのではないかと思っております。ですから、こういったことを受けても考え方をしっかり持ってやれないのかなと思うんですが、考え方に相違があるかもしれませんけれども、いま一度私のお話を通しての市としての考えを聞かせていただけないでしょうか。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　今沢田議員がおっしゃられました対がん協会ですか、そこで膵臓がん検診の検査を実施していくという内容につきましては、申し訳ないんですけれども、私はまだちょっと把握していないところでございますので、その辺どういった形で実施されるのかというのはこれから調査研究してまいりたいと考えているところでござい

ますけれども、がん検診、肝臓、胆のう、膵臓がん検診については、先ほども繰り返して答弁させていただいておりますけれども、死亡率を減少させるという科学的根拠がないということ、また不要な精密検査や身体的、経済的負担といった不利益が生じる可能性も指摘されているところでございまして、有効性が確認されていない検診を市の事業として実施するということは市民の皆様に利益よりも不利益を多くもたらすおそれがあると考えているところでございますし、また限られた財源と保健資源の配分といった観点からもその辺の実施に当たっては慎重に考えていく必要があると考えているところでございますので、検診を行うに当たっては国の方向性と歩調を合わせて、国において死亡率を減少させる効果が確認されまして指針に位置づけられることが前提となると考えておりますので、今後におきましても国の動向等を注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　沢田広志議員。

○沢田広志議員　先ほどから何度も私自身の口から出すのは心苦しいです。隔たりがあまりにも大き過ぎてということになるかなと思うんですが、先ほどの札幌がん検診センターの膵臓がん検査、これはアポリポたんぱくＡ２という膵臓がんの診断補助に用いる腫瘍マーカー検査ということで、札幌がん検診センターでは検査料金、膵臓がん検査、税込みで５，５００円となっているようなので、これは公益財団法人北海道対がん協会のホームページに掲載されておりますので、私も今回この質問を通して調べていくとここが出てきたということで、それも最近の直近の話なんだなということを改めて実感しておりますので、ぜひこの辺をもう少し熟知しながら対応できるところはしっかりしていただきたいなと思っております。

それで、砂川市はがん対策推進条例を制定されております。そして、その中では、第１０条の中にありますけれども、がんの早期発見の推進などということで、市はがんの早期発見を推進するため、がん検診の質及び受診率の向上を図るとともに普及啓発を実施するものとするということで第１０条でうたわれています。特に私がお話をしたいのはがん検診の質というところ、５大検診だけではなくて市の独自性を持った、がんで亡くなられている方たちもいらっしゃるんですから、こういったところにもう少し目を向けてやるべきではないかと思っております。

それと、全国的に見ると、これは一例ですけれども、この検診というのは膵臓がん早期発見プロジェクト尾道方式というのがあるんです。これは２００７年から取組をされております。これは、地域の中核病院と地域の病院が連携しながら、今現在全国に５０か所ほどに増えてきているということでありますし、それと同時に砂川市立病院も先頃、消化器センターを開設されております。これは５月２８日のお知らせで載っておりましたので、この中には胃がん、大腸がん、肝臓、胆のう、膵臓疾患、炎症性腸疾患などなど、高い医療をもってこういうがんに対応する。要は消化器の専門の部分であると思います。その中で、特に膵臓がんだとかを調べるときに超音波内視鏡ＥＵＳというのがあって、これもち

ろん砂川市立病院にもございますし、それと磁気共鳴胆管膵管造影ＭＲＣＰ、たしか砂川市立病院はＭＲＩが２台あって、１．５テスラと３．０テスラかな、ということでかなりきめ細かい画像診断ができるといった、このようにがん診療拠点病院もあり、がん対策推進条例も持ち、このように砂川市としてきちんとした整っている部分がある中で市としての独自性を持った特に肝臓がん、胆のうがん、膵臓がんといったことへの検診を通して早期発見して健康を守るといったことに私はつなげられると思っておりますので、この辺をしっかりと受け止めながら、こういった今後の新たな検診、さらには検診に費用がかかるのであれば一部助成といったことを私はすべきだと改めて、考えにかなり隔たりがありますけれども、私はこういったことをしっかりと主張しながら必要性を訴えていきたいと思っていますので、このことについても改めて考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長　多比良和伸君　保健福祉部長。

○保健福祉部長　畠山秀樹君　本市におきましてはがん条例を制定いたしまして、その中では市の役割としてがん対策に関しまして必要な施策を実施するというところを掲載しているところでありますし、また今沢田議員さんがおっしゃられたように第１０条ではがんの早期発見を推進するため、がん検診の質及び受診率の向上を図るというところも記載をしているところでございますけれども、先ほど来申し上げておりますけれども、本市といたしましては現在５大がんと、あと前立腺がんの検診を実施しているところでございますが、それでその受診率については全国、全道の平均を大きく上回るものとなっているところでありますけれども、一部低いものもありまして、この受診率の向上がまずがん施策で優先して取り組むべき課題だと考えているところでございます。がん検診を行っても受診していただけなければ効果は出ませんので、新たな検診項目を追加するということよりもまずは現在行っている検診の受診率を高めることがより市民の命を守る効果が期待できるものと考えているところでございますので、今後におきましても現在行っている検診の受診率向上に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長　多比良和伸君　一般質問は全て終了しました。

◎延会宣告

○議長　多比良和伸君　本日はこれで延会します。

延会　午後　２時４５分